

危 険 物 行 政 の 現 況

(令和2年度)

東 京 消 防 庁
予 防 部 危 険 物 課

凡 例

- 1 本資料「危険物行政の現況」は、東京消防庁管轄区域（稲城市を除いた東京都全区域。以下同じ。）における危険物施設等及び危険物規制に関する事務処理状況等について、原則として、令和2年度の統計を分析しています。
- 2 本書に記載されている「令和2年中」とあるものは「令和2年1月から令和2年12月まで」、「令和2年度」とあるものは「令和2年4月から令和3年3月まで」を示しています。
- 3 本書に記載されている危険物施設等の数は、各年度末における数値であり、設置許可を受けて建設中の施設を含みます。
- 4 本書に記載されている小数点以下の数値にあつては四捨五入しており、個々の数値の和が合計と合致しない場合があります。
- 5 本書に記載されている法令名は、次により略称を用いています。
 - 法 消防法（昭和23年法律第186号）
 - 危政令 危険物の規制に関する政令（昭和34年政令第306号）
 - 危規則 危険物の規制に関する規則（昭和34年総理府令第55号）
 - 条例 火災予防条例（昭和37年東京都条例第65号）

目 次

第 1 危険物施設等の概要

1	危険物施設等の実態	1
2	危険物施設の状況	2
(1)	施設区別にみた危険物施設	2
(2)	危険物施設の分布状況	6
(3)	類別にみた危険物施設	8
(4)	許可倍数別にみた危険物施設	11
3	少量危険物貯蔵取扱所	12
4	指定可燃物貯蔵取扱所の状況	13

第 2 危険物規制に関する事務処理の状況

1	危険物施設の計画から使用開始まで	14
2	危険物規制に関する各種申請	15
(1)	危険物施設の設置	15
(2)	変更許可及び仮使用の承認	15
(3)	完成検査前検査の実施	16
(4)	完成検査の実施	16
(5)	仮貯蔵及び仮取扱いの承認	17
(6)	予防規程の認可	17
(7)	保安検査の実施	18
3	危険物規制に関する各種届出	19
(1)	譲渡引渡届出	19
(2)	品名、数量及び指定数量の倍数変更届出	19
(3)	廃止届出	20
(4)	危険物保安監督者選任・解任届出	20
4	少量危険物貯蔵取扱所及び指定可燃物貯蔵取扱所の届出	21
5	条例に基づく試験及び証明	22
(1)	タンク検査及び安全装置の機能検査	22
(2)	危険物の確認試験	23
6	危険物の判定試験	23

第3 危険物取扱者試験の実施及び危険物取扱者等の育成等

1	危険物取扱者試験等の実施状況	24
(1)	危険物取扱者試験	24
(2)	免状の書換え・再交付	26
2	危険物取扱者保安講習	26
3	危険物安全週間中の各種行事等	27
資料		28

第1 危険物施設等の概要

東京消防庁管内では、法で規制する危険物の貯蔵又は取扱いを行う施設の総数が年々減少しています。本項目では、危険物関連施設に関わる数字に着目し、年度毎の施設数の推移、区市町村ごとの施設数、危険物施設区別の施設数、危険物の取扱数量、許可倍数別の施設数等について様々な視点から分析しています。

1 危険物施設等の実態

東京消防庁管内及び島しょ地域における危険物施設（危険物を貯蔵し、又は取り扱う製造所、貯蔵所及び取扱所をいう。以下同じ。）の総数は 12,492 施設で、前年と比較すると 24 施設減少しています。一方で島しょ地域の危険物施設数及び少量危険物貯蔵取扱所の総数並びに指定可燃物貯蔵取扱所の総数は、いずれも増加しています（第1表、第1図参照）。

第1表 危険物施設等の状況（最近5年間）

年度	危険物施設数					少量危険物貯蔵取扱所数			指定可燃物貯蔵取扱所数		
	合計	東京消防庁管内			島しょ地域	合計	特別区	受託地区	合計	特別区	受託地区
		小計	特別区	受託地区							
H28	12,631	12,199	8,329	3,870	432	26,620	17,820	8,800	5,903	4,679	1,224
H29	12,626	12,185	8,389	3,796	441	27,090	18,129	8,961	5,910	4,661	1,249
H30	12,599	12,163	8,392	3,771	436	27,334	18,342	8,992	5,965	4,665	1,300
R1	12,516	12,084	8,374	3,710	432	27,388	18,377	9,011	6,004	4,690	1,314
R2	12,492	12,057	8,372	3,685	435	27,502	18,492	9,010	6,032	4,699	1,333
前年比	-24	-27	-2	-25	3	114	115	-1	28	9	19

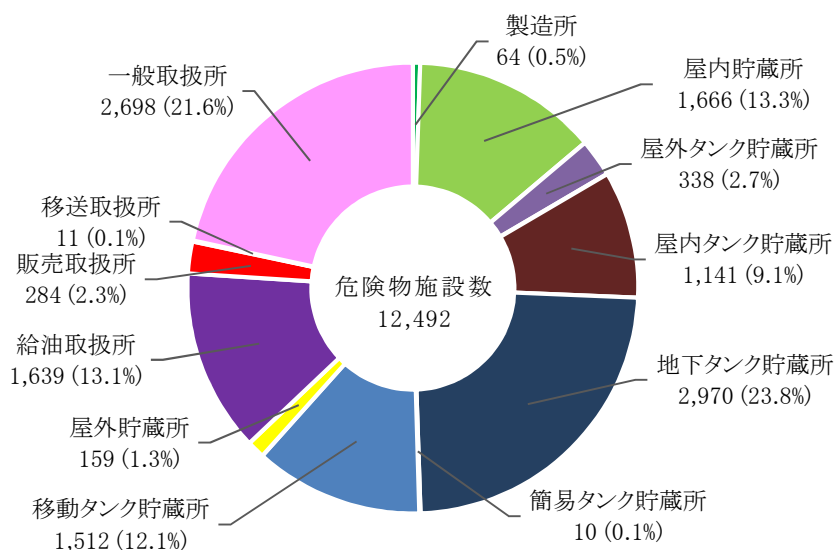


第1図 危険物施設数の推移（最近5年間）

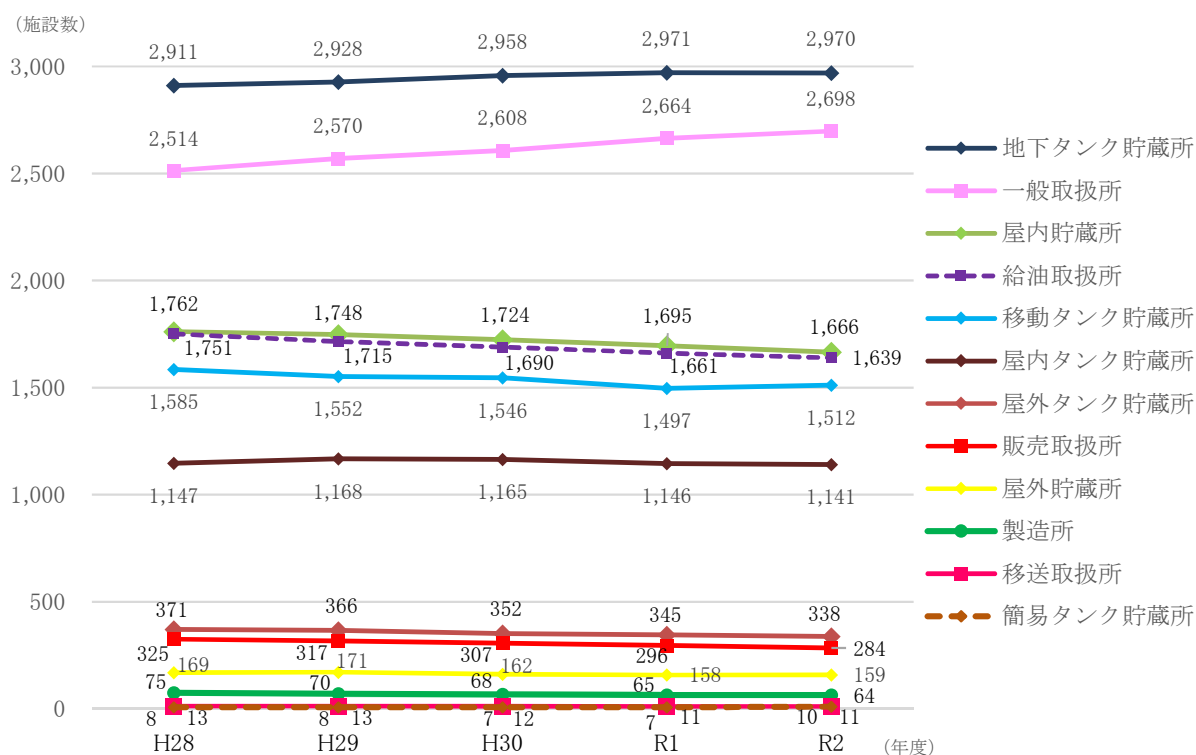
2 危険物施設の状況

(1) 施設区別にみた危険物施設

危険物施設は、施設形態ごとに区分されています。令和3年3月末現在の危険物施設を施設区別にみると、地下タンク貯蔵所が2,970施設と最も多く、次いで一般取扱所の2,698施設、屋内貯蔵所の1,666施設の順となっています（第2図、第3図参照）。全体的に危険物施設数は減少傾向である一方、一般取扱所についてはやや増加傾向にあります。

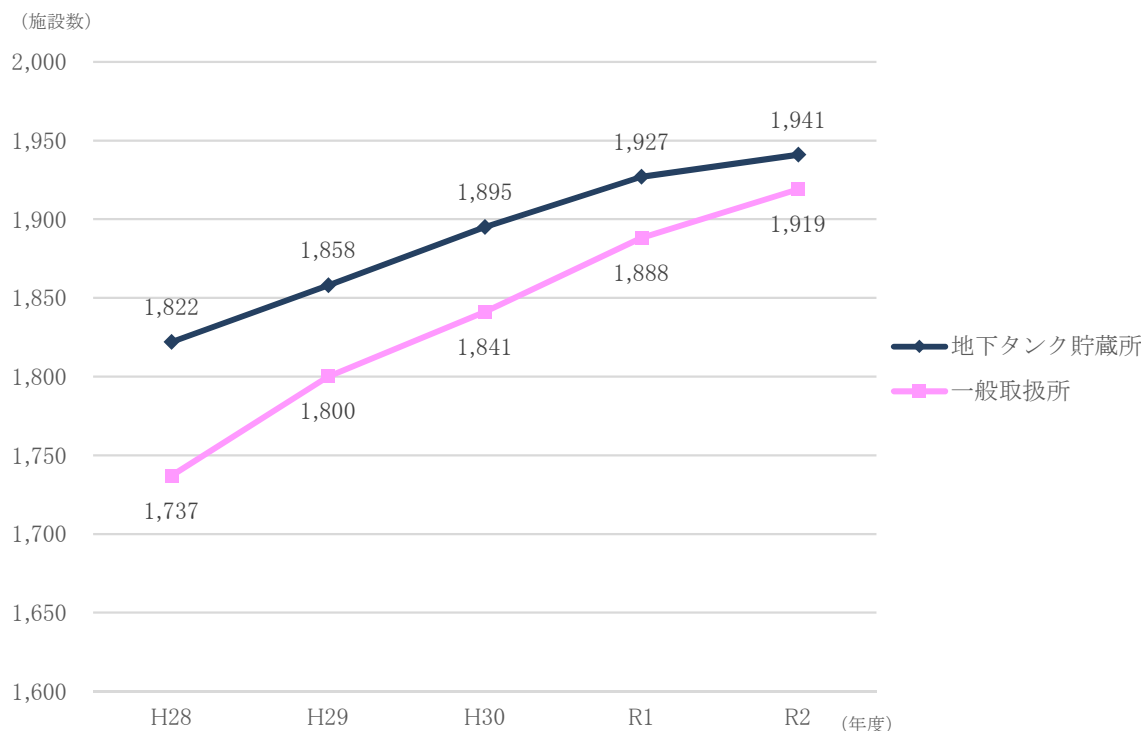


第2図 危険物施設の施設区別構成（令和3年3月末現在）

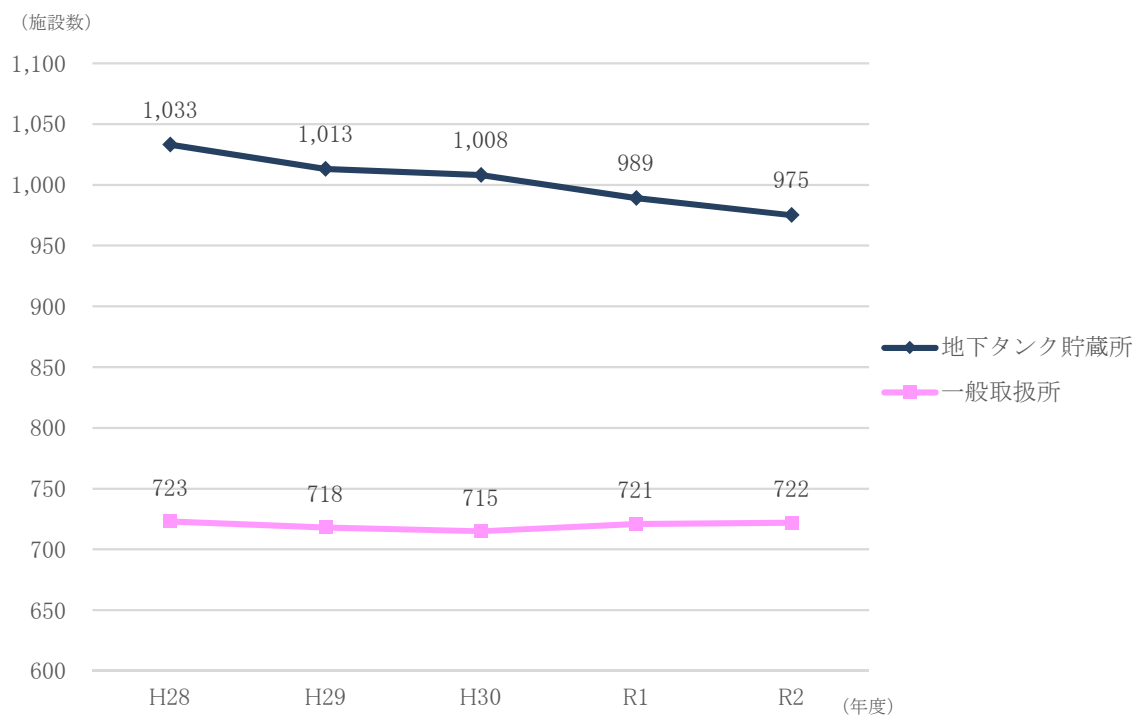


第3図 施設区別の危険物施設数の推移（最近5年間）

特別区と受託地区では地下タンク貯蔵所及び一般取扱所の増減傾向に違いが見られます。特別区では過去5年間で地下タンク貯蔵所は119施設増加し、一般取扱所は182施設増加しており、それぞれ増加傾向にある一方、受託地区では地下タンク貯蔵所はやや減少傾向、一般取扱所は概ね横ばいとなっています（第4図、第5図参照）。



第4図 特別区における危険物施設数の推移（最近5年間）



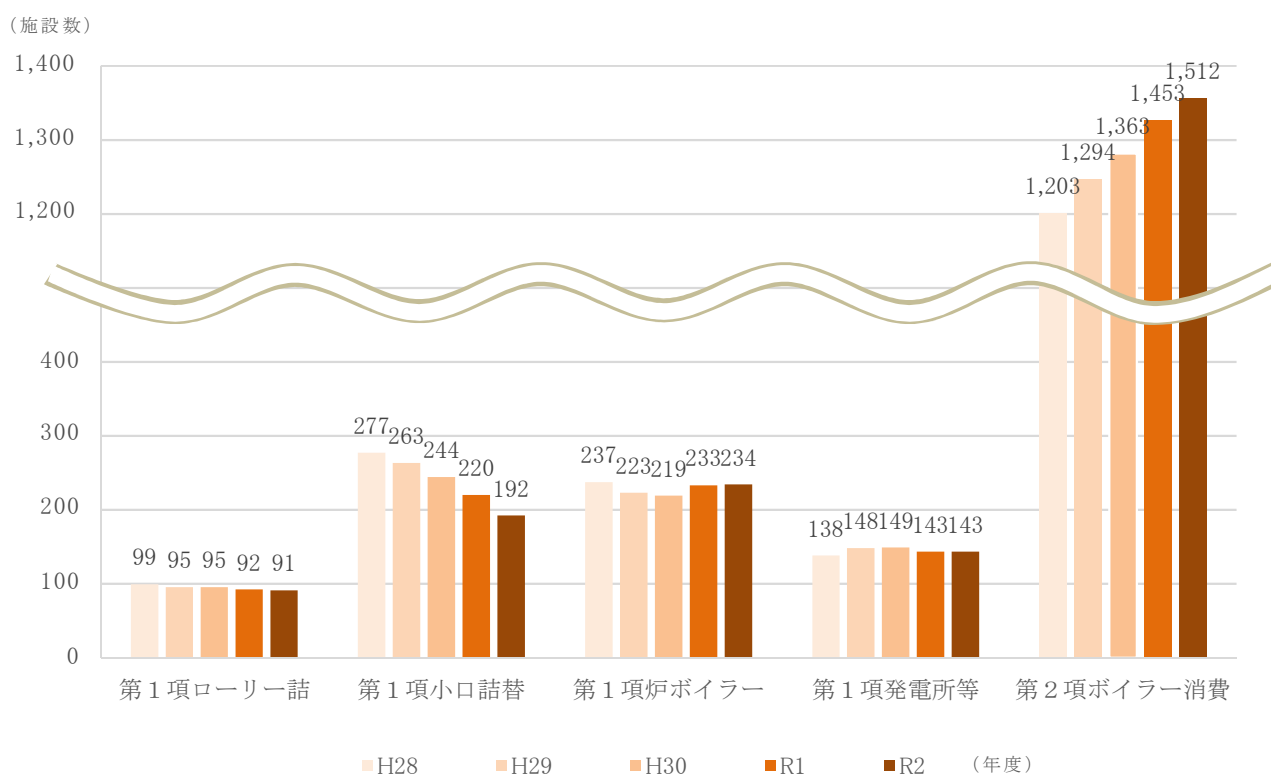
第5図 受託地区における危険物施設数の推移（最近5年間）

増加傾向である一般取扱所に着目すると、施設形態により施設数の推移に違いが見られます。その中でも危険物を消費するボイラー又はバーナー以外では危険物を取り扱わない一般取扱所（危政令第19条第2項、ボイラー・発電機等）は、5年間で309施設増加しています。

この増加の要因の一つとして、大地震等の災害などの緊急事態においても重要な業務が継続できるよう、事業継続計画（Business Continuity Plan、BCP）の一環として、非常用発電機を導入する企業が増えていることが考えられます。

内閣府の調査（令和元年度企業の事業継続及び防災の取組に関する実態調査）によると、平成19年度ではBCPを策定している大企業は2割に満たなかったものの、令和元年度の調査では約7割が策定済みとなっており、また4割以上の大企業が被災経験後に新たに非常用発電機を購入したと回答しているとされています。

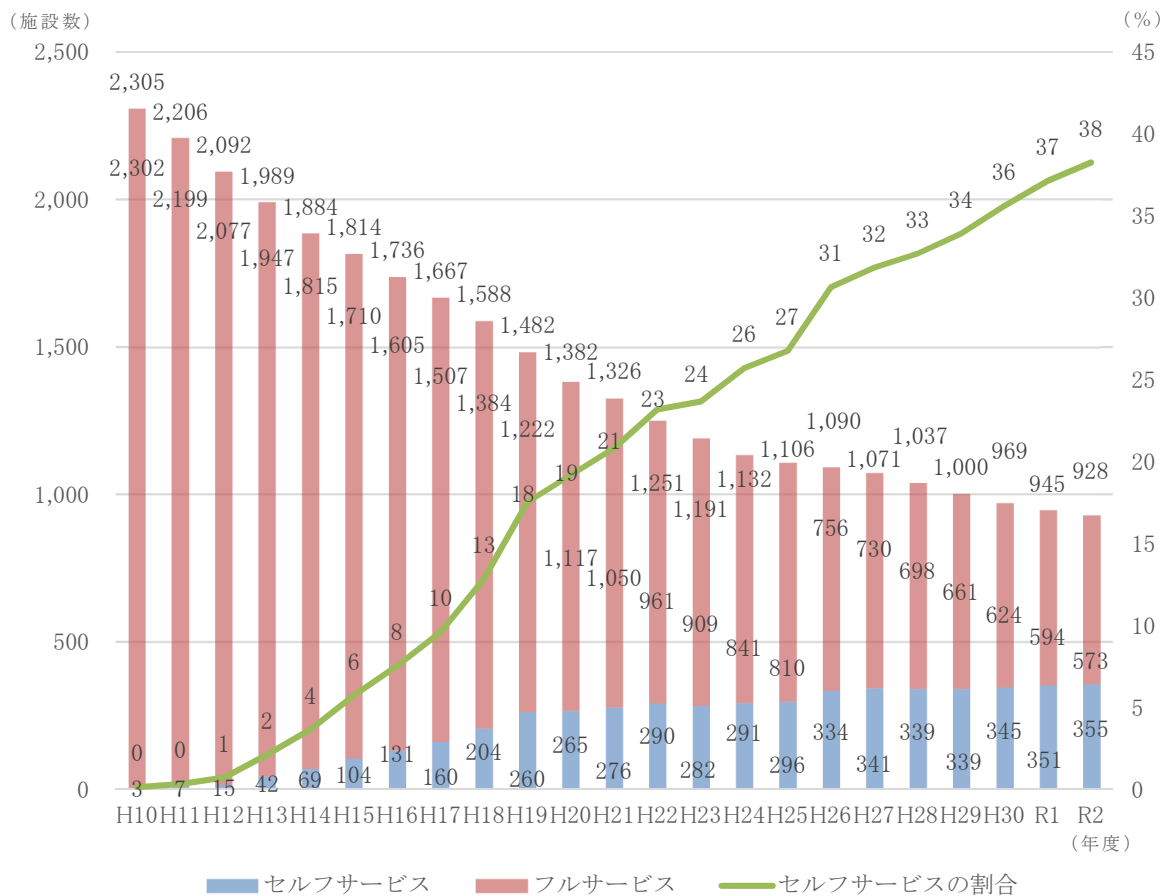
一方で小口詰替を行う一般取扱所は、年々その数が減少しており、5年間でみると85施設減少しています。その他、増減傾向がみられる一般取扱所の形態別施設数の推移は第6図のとおりです。



第6図 一般取扱所の内訳と推移（過去5年間）

営業用給油取扱所について着目すると、施設数は減少傾向にあります。従業員が給油を行うフルサービスの給油取扱所については、減少傾向が特に顕著で、最近10年間では336件減少（-37.0%）しています。

一方で、平成10年に危険物の規制に関する政令の一部が改正され、設置が認められるようになった顧客に自ら給油等をさせるセルフサービスの給油取扱所については、ほぼ毎年増加しており、最近10年間では73件増加（+20.5%）しています。そのため、営業用給油取扱所において、セルフサービスの施設数の割合は増加傾向が続いており、近年は4割近くにまで達しています（第7図参照）。



第7図 営業用給油取扱所の施設数の推移

(2) 危険物施設の分布状況

危険物施設数を区市町村別にみると、特別区では江東区の800施設が最も多く、次いで千代田区の790施設、港区の737施設の順となっています。地域面積を考慮した施設密度（施設数/km²）をみると、千代田区の67.8が最も高く、次いで中央区の51.6、港区の36.2の順となっています（第2表参照）。これら都心部の地域には屋内タンク貯蔵所、地下タンク貯蔵所、一般取扱所等の施設が多く分布しており、そのほとんどが事業継続計画の取組みなどによるビルの自家発電設備及び燃料の貯蔵施設となっています。

また、受託地区では、八王子市の700施設が最も多く、次いで青梅市の252施設、府中市の232施設の順となっています。島しょ地域では、小笠原村の141施設、大島町の90施設、八丈町の62施設の順となっています。

第2表 区市町村別の危険物施設数と施設密度（令和3年3月末現在）

特別区	施設数	密度	受託地区	施設数	密度	受託地区	施設数	密度
千代田区	790	67.8	八王子市	700	3.8	あきる野市	138	1.9
中央区	527	51.6	立川市	220	9.0	西東京市	72	4.6
港区	737	36.2	武蔵野市	49	4.5	瑞穂町	161	9.6
新宿区	369	20.3	三鷹市	139	8.5	日の出町	47	1.7
文京区	190	16.8	青梅市	252	2.4	檜原村	14	0.1
台東区	141	13.9	府中市	232	7.9	奥多摩町	41	0.2
墨田区	281	20.4	昭島市	161	9.3			
江東区	800	19.9	調布市	136	6.3	島しょ地域	施設数	密度
品川区	569	24.9	町田市	231	3.2	大島町	90	1.0
目黒区	125	8.5	小金井市	42	3.7	利島村	12	2.9
大田区	716	11.8	小平市	150	7.3	新島村	40	1.5
世田谷区	278	4.8	日野市	135	4.9	神津島村	29	1.6
渋谷区	276	18.3	東村山市	91	5.3	三宅村	46	0.8
中野区	80	5.1	国分寺市	35	3.1	御蔵島村	9	0.4
杉並区	104	3.1	国立市	47	5.8	八丈町	62	0.9
豊島区	119	9.1	福生市	63	6.2	青ヶ島村	6	1.0
北区	251	12.2	狛江市	17	2.7	小笠原村	141	1.3
荒川区	176	17.3	東大和市	42	3.1			
板橋区	362	11.2	清瀬市	39	3.8			
練馬区	204	4.2	東久留米市	94	7.3			
足立区	530	10.0	武蔵村山市	89	5.8			
葛飾区	279	8.0	多摩市	122	5.8			
江戸川区	468	9.4	羽村市	126	12.7			

危険物施設数を所管する消防署別にみると、八王子消防署の700施設が最も多く、次いで深川消防署の498施設、丸の内消防署の398施設の順となっています（第3表参照）。

第3表 消防署別の危険物施設数（令和3年3月末現在）

署	施設数	署	施設数	署	施設数	署	施設数
丸の内	398	渋谷	276	浅草	37	調布	136
麹町	246	四谷	46	日本堤	46	小金井	41
神田	145	牛込	103	荒川	99	小平	150
京橋	201	新宿	220	尾久	77	東村山	91
日本橋	206	中野	51	千住	98	国分寺	35
臨港	121	野方	29	足立	210	狛江	17
芝	370	杉並	61	西新井	222	北多摩西部	131
麻布	88	荻窪	43	本所	95	清瀬	39
赤坂	130	小石川	89	向島	186	東久留米	94
高輪	149	本郷	101	深川	498	西東京	72
品川	221	豊島	89	城東	302	八王子	700
大井	295	池袋	30	本田	215	青梅	252
荏原	53	王子	65	金町	64	町田	231
大森	266	赤羽	102	江戸川	164	日野	135
田園調布	61	滝野川	84	葛西	208	福生	350
蒲田	343	板橋	79	小岩	96	多摩	122
矢口	46	志村	283	立川	267	秋川	199
目黒	125	練馬	60	武蔵野	49	奥多摩	41
世田谷	100	光が丘	78	三鷹	139	島しょ地域	435
玉川	77	石神井	66	府中	233	合計	12,492
成城	101	上野	58	昭島	161		

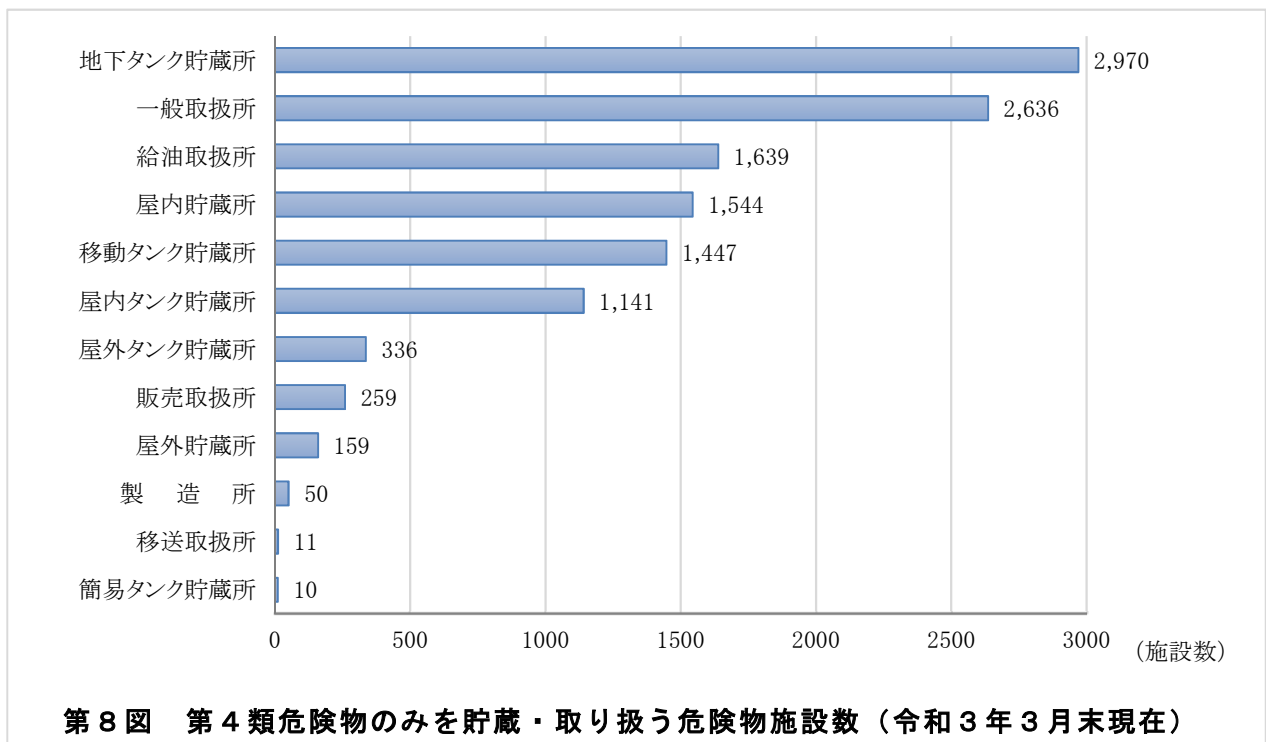
(3) 類別にみた危険物施設

危険物施設で貯蔵し、又は取り扱う危険物を類別にみると、第4類の危険物を貯蔵し、又は取り扱う施設が12,202施設で最も多く、全体の97.7%を占めています（第4表参照）。

第4類の危険物のみを貯蔵し、又は取り扱う危険物施設としては、地下タンク貯蔵所の2,970施設（24.3%）が最も多く、次いで一般取扱所が2,636施設（21.6%）、給油取扱所が1,639施設（13.4%）の順となっています（第8図参照）。

第4表 類別の危険物施設数（令和3年3月末現在）

施設別		類別	合計	第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類	混在
製造所			64	0	0	1	50	1	0	12
貯蔵所	屋内貯蔵所		1,666	10	9	1	1,544	2	0	100
	屋外タンク貯蔵所		338	0	0	0	336	1	1	0
	屋内タンク貯蔵所		1,141	0	0	0	1,141	0	0	0
	地下タンク貯蔵所		2,970	0	0	0	2,970	0	0	0
	簡易タンク貯蔵所		10	0	0	0	10	0	0	0
	移動タンク貯蔵所		1,512	0	4	2	1,447	0	1	58
	屋外貯蔵所		159	0	0	0	159	0	0	0
取扱所	給油取扱所		1,639	0	0	0	1,639	0	0	0
	販売取扱所		284	3	0	0	259	0	0	22
	移送取扱所		11	0	0	0	11	0	0	0
	一般取扱所		2,698	1	0	0	2,636	1	1	59
合計			12,492	14	13	4	12,202	5	3	251



危険物施設で貯蔵し、又は取り扱う危険物の許可数量を類別に見ると、第5表のとおりであり、第4類の危険物が588,363.8kLで、第2類が998.1千kg、第3類が236.0千kgとなっています。

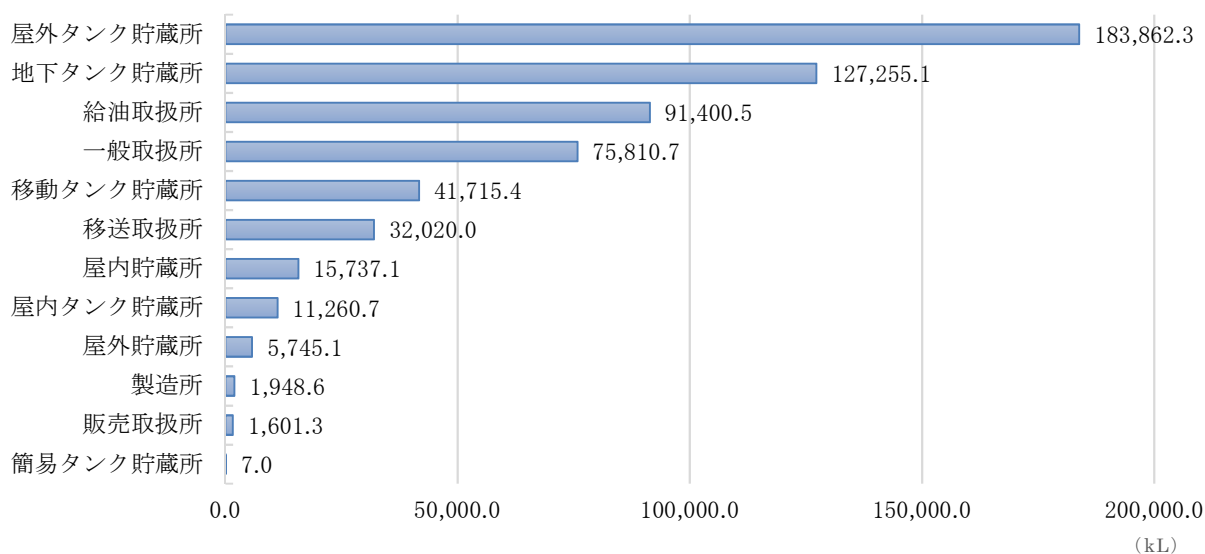
第5表 類別の許可数量（令和3年3月末現在）

施設別		第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類
製造所		0.4	1.9	0.1	1,948.6	17.6	0
貯蔵所	屋内貯蔵所	72.9	99.6	0.9	15,737.1	11.3	4.1
	屋外タンク貯蔵所	0	0	0	183,862.3	20.3	17.9
	屋内タンク貯蔵所	0	0	0	11,260.7	0	0
	地下タンク貯蔵所	0	0	0	127,255.1	0	0
	簡易タンク貯蔵所	0	0	0	7.0	0	0
	移動タンク貯蔵所	0	416.8	1.3	41,715.4	11.6	149.7
	屋外貯蔵所	0	0	0	5,745.1	0	0
取扱所	給油取扱所	0	0	0	91,400.5	0	0
	販売取扱所	16.7	9.9	0.2	1,601.3	0.1	0.8
	移送取扱所	0	0	0	32,020.0	0	0
	一般取扱所	18.9	469.9	233.6	75,810.7	12.1	3.8
合計		108.9	998.1	236.0	588,363.8	73.0	176.2

※1 単位は、第4類はkL、その他は千kg

2 小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計値が内訳の和と一致しない場合がある。

施設区別にみた第4類危険物の許可数量は、屋外タンク貯蔵所が183,862.3kL(31.3%)で最も多く、次いで地下タンク貯蔵所が127,255.1kL(21.6%)、給油取扱所が91,400.5kL(15.5%)の順となっています(第9図参照)。



第9図 施設区別にみた第4類危険物の許可数量（令和3年3月末現在）

危険物のうち、その大部分を占めるのは石油製品です。都内における最近5年間の石油製品の販売量は年々減少傾向にあります（第6表参照）。

第6表 都内における石油製品の販売量（最近5年間）

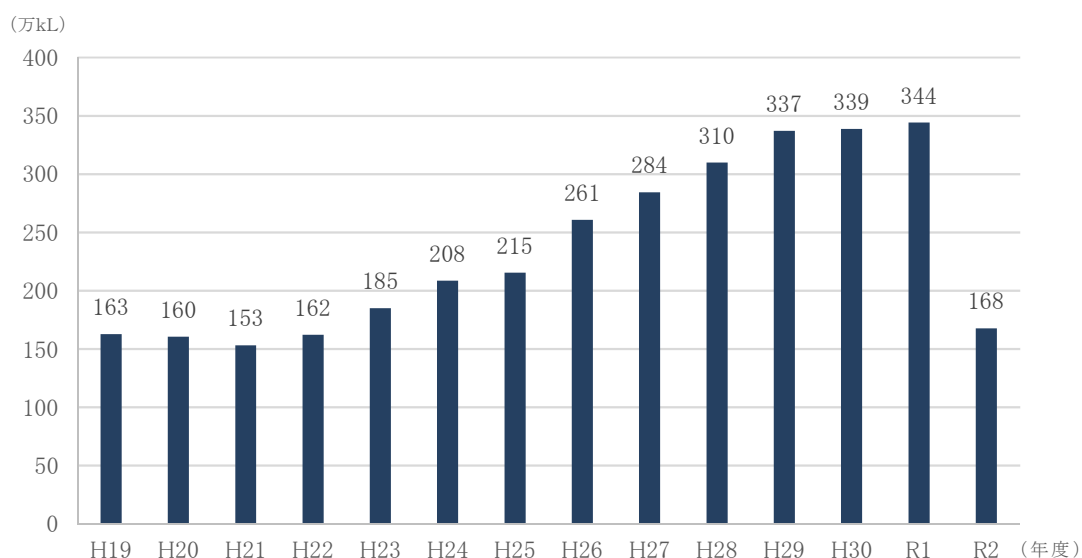
区分 年度	合計	ガソリン	灯油	軽油	重油	潤滑油	ナフサ・ ジェット 燃料油
H28	1,990	665	223	392	301	8	401
H29	1,770	570	184	357	259	7	393
H30	1,659	522	145	356	235	7	394
R1	1,463	463	128	293	209	7	363
R2	1,149	386	84	248	186	7	238

※1 資料：石油連盟「都道府県別石油製品販売総括《速報》2020年04月～2021年03月」

2 単位：万kL

3 小数点以下を四捨五入しているため、合計値が内訳の和と一致しない場合がある。

航空機燃料等の危険物の貯蔵取扱いの増加に伴い、平成30年8月に東京国際空港（羽田空港）地区が石油コンビナート等特別防災区域に指定されました。この指定を受け、新たな消防車両や防災資機材等を整備し消防力を増強するとともに、事業所との連携強化を図り、実践的な防災訓練等を推進しています。都内の主要空港である東京国際空港（羽田空港）における航空機燃料供給量は年々増加しておりましたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、航空燃料需要の減少に伴い、航空機燃料供給量も減少しています。（第10図参照）。



第10図 東京国際空港（羽田空港）の航空燃料供給量

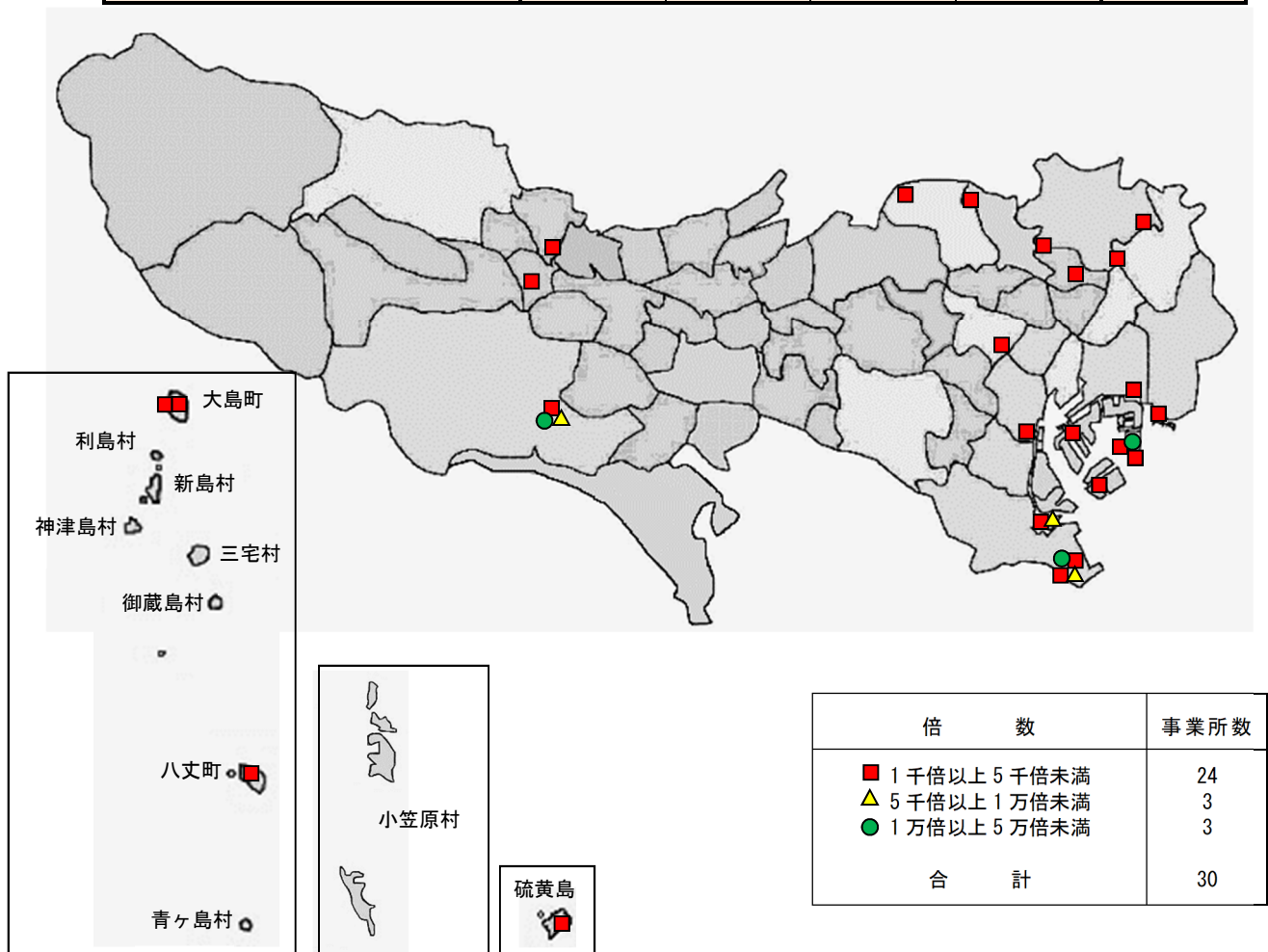
(4) 許可倍数別にみた危険物施設

令和3年3月末現在の危険物施設数を許可倍数別にみると、10倍以下の施設は7,396施設で、全体の約6割を占めています（第7表参照）。

また、許可倍数が1,000倍を超える施設を有する事業所は30事業所となっています（第11図参照）。

第7表 許可倍数別の危険物施設数（令和3年3月末現在）

許可倍数 \ 年度	H28	H29	H30	R1	R2
5倍以下	4,958	4,899	4,859	4,762	4,721
5倍を超え10倍以下	2,664	2,710	2,690	2,682	2,675
10倍を超え50倍以下	2,809	2,842	2,876	2,913	2,934
50倍を超え100倍以下	763	758	777	783	796
100倍を超え150倍以下	340	336	340	334	334
150倍を超え200倍以下	258	253	250	238	230
200倍を超え1,000倍以下	769	757	743	740	738
1,000倍を超え5,000倍以下	43	44	41	41	41
5,000倍を超え10,000倍以下	16	17	17	17	17
10,000倍を超えるもの	11	10	6	6	6
合 計	12,631	12,626	12,599	12,516	12,492



3 少量危険物貯蔵取扱所の状況

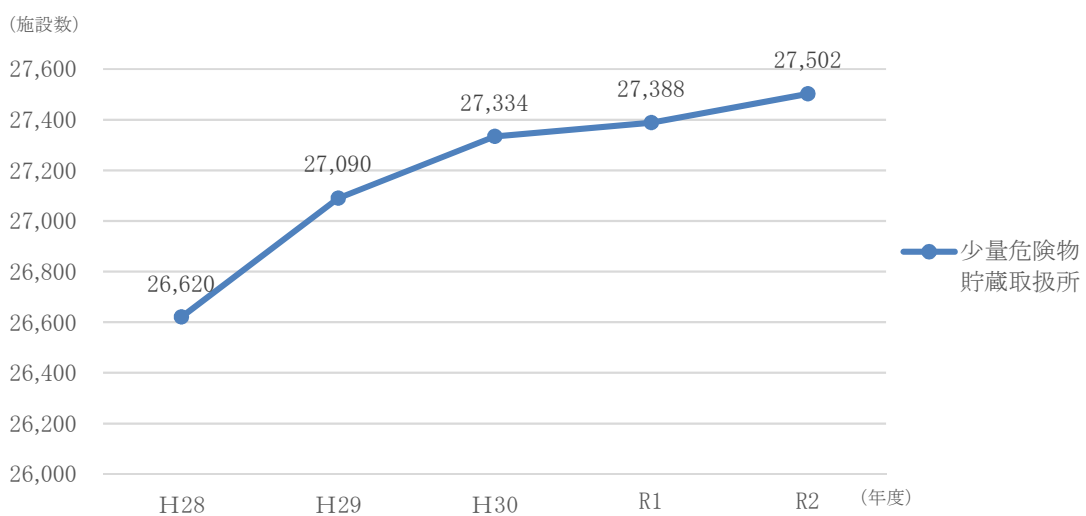
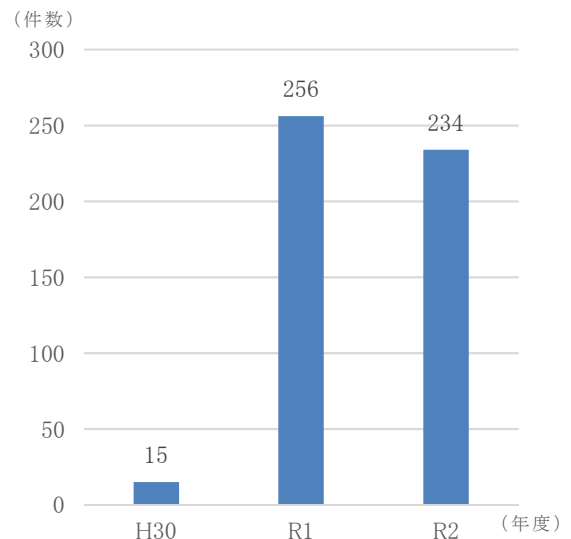
令和3年3月末現在の少量危険物貯蔵取扱所数は27,502施設で、前年と比較すると114施設増加しています。(第12図参照) これらのうち、設置形態では、屋内貯蔵が11,074施設と最も多く、次いで屋内タンクの4,087施設、その他(ボイラー消費、油圧装置、実験室等)の729施設の順となっています(第8表参照)。

また、少量危険物を原則30日以内の期間に限り貯蔵又は取扱いを行う、一時貯蔵等を行う少量危険物貯蔵取扱所の運用が平成30年9月11日より開始され、令和2年度は234件の届出がありました(第9表参照)。

第8表 少量危険物貯蔵取扱所の施設数(令和3年3月末現在)

施設形態	施設数
屋内貯蔵	11,074
屋外貯蔵	511
屋内タンク	4,087
屋外タンク	3,096
地下タンク	1,197
移動タンク	992
発電設備	2,816
その他	3,729
合計	27,502

第9表 一時貯蔵等を行う少量危険物貯蔵取扱所の設置数(最近3年間)



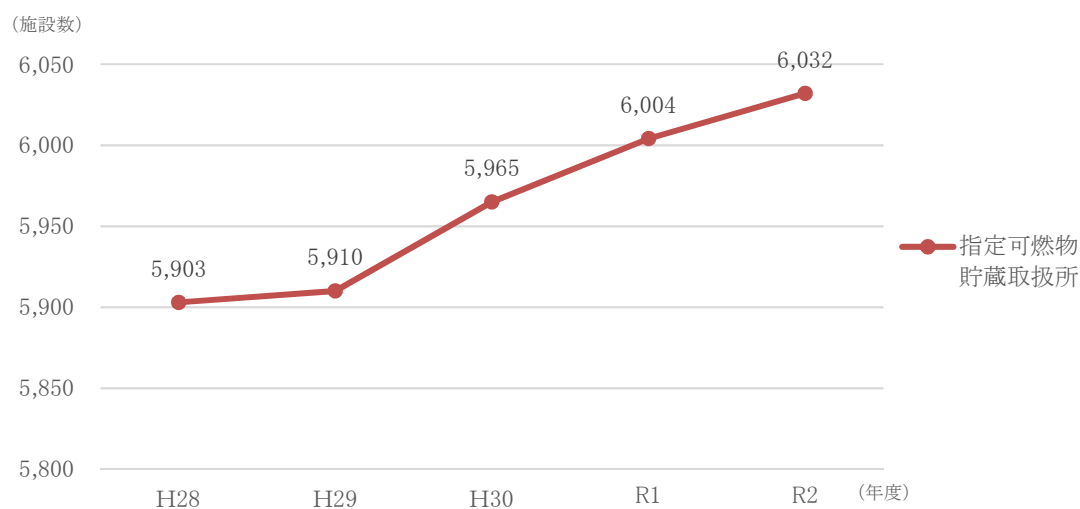
第12図 少量危険物貯蔵取扱所の施設数の推移(最近5年間)

4 指定可燃物貯蔵取扱所の状況

指定可燃物貯蔵取扱所数は 6,032 施設で、前年と比較すると 28 施設増加しており、その貯蔵取扱品ごとの内訳をみると第 10 表のようになります。最近 5 年間の施設数の推移は第 13 図のとおりとなっており、増加傾向にあります。

第 10 表 指定可燃物貯蔵取扱所の施設数（令和 3 年 3 月末現在）

貯蔵取扱品名		施設数
綿	花 類	79
木毛・かんなくず		25
ぼろ・紙くず		285
糸 類		34
わ ら 類		36
再生資源燃料		19
可燃性固体類		295
石炭・木炭類		72
可燃性液体類		278
木材加工品・木くず		1,756
合 成 樹脂類	発砲したもの	184
	その他のもの	995
紙 類		1,697
穀 物 類		99
布 類		178
合 計		6,032



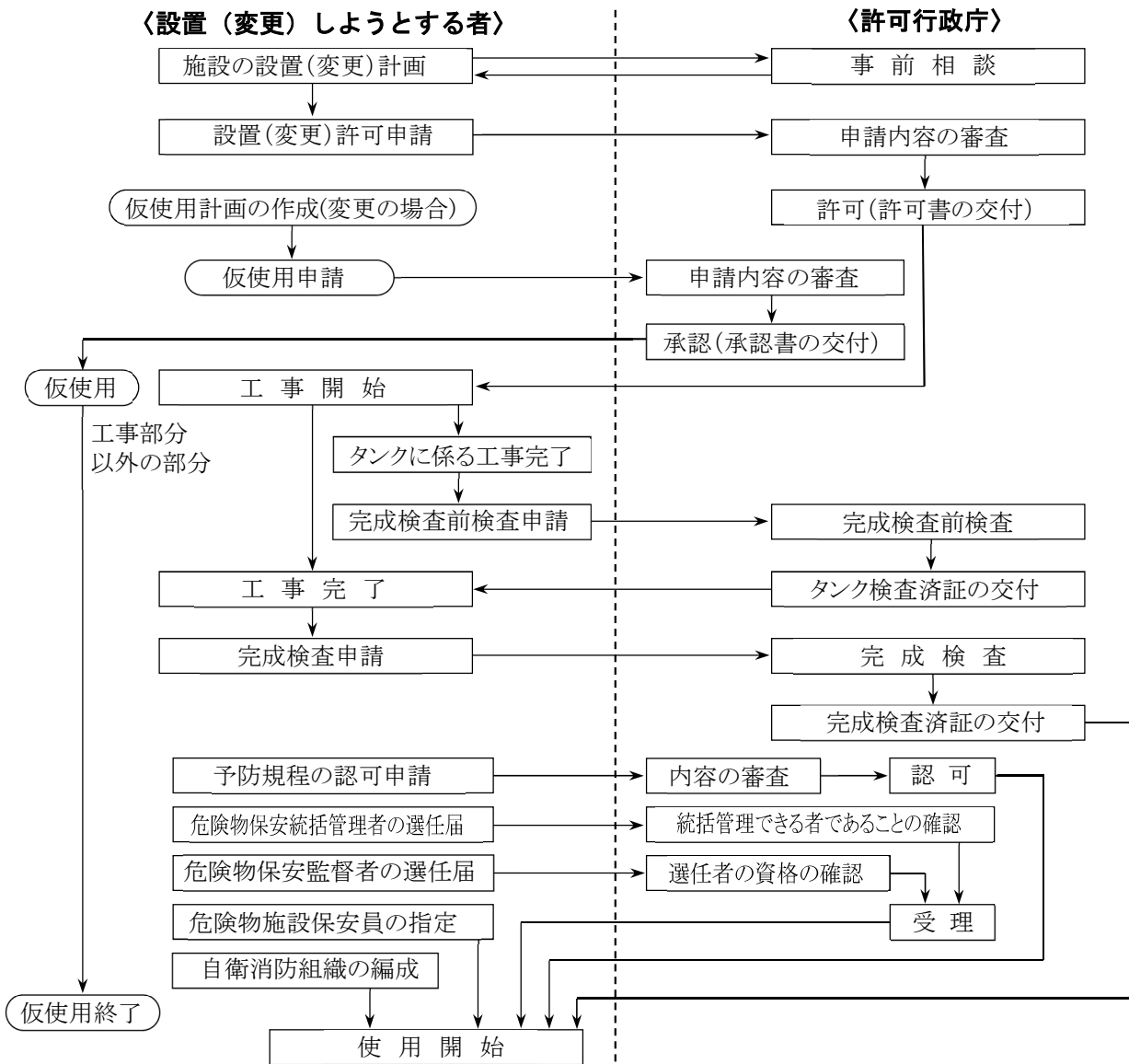
第 13 図 指定可燃物貯蔵取扱所の施設数の推移（最近 5 年間）

第2 危険物規制に関する事務処理の状況

1 危険物施設の計画から使用開始まで

危険物施設を新たに設置し、又は既存の危険物施設の位置、構造、設備を変更する場合は、市町村長等の許可を受けなければなりません。この許可は、設置（変更）しようとする者の申請に基づいて行政庁がその位置、構造及び設備について審査し、法令に定める技術上の基準に適合している場合に与えられます。

また、この許可を受けた者は、工事完了後に行政庁が行う完成検査を受け、法令に定める技術上の基準に適合していると認められた後でなければ施設を使用することができません。このほか、液体の危険物を貯蔵し、又は取り扱うタンクについては、完成検査を受ける前に完成検査前検査を受けなければなりません（第14図参照）。



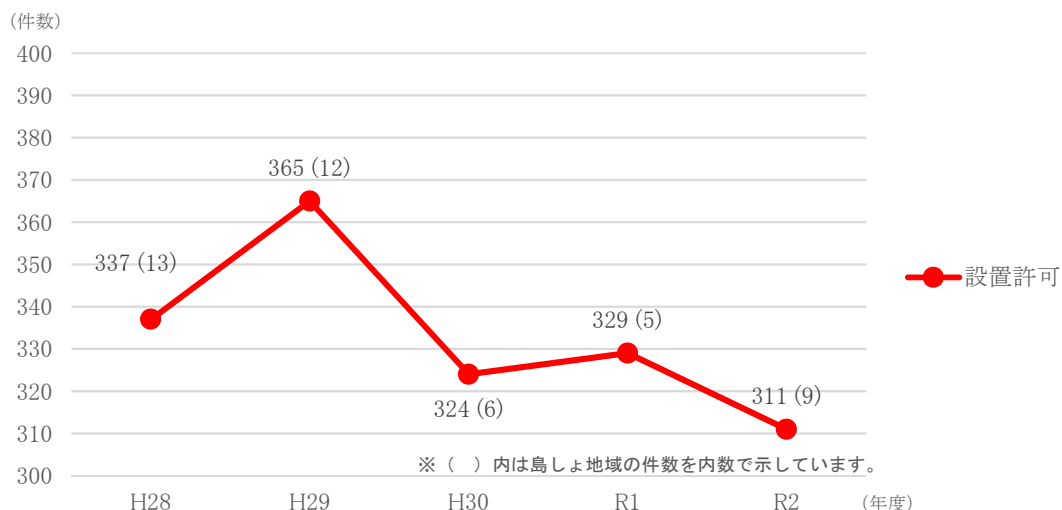
第14図 計画から使用開始まで

2 危険物規制に関する各種申請

(1) 危険物施設の設置

危険物施設を設置し、又は変更しようとする者は、施設ごとに許可を受けなければなりません（法第 11 条第 1 項）。

東京消防庁管内及び島しょ地域における設置許可の申請件数の推移は第 15 図のとおりです。令和 2 年度は設置許可が 311 件で前年度より 18 件減少しています。

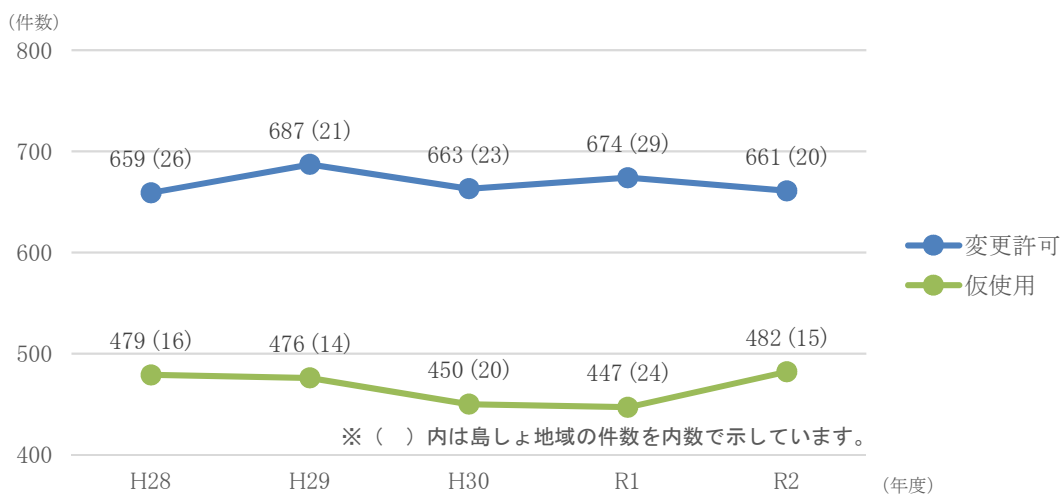


第 15 図 危険物施設の設置許可件数の推移（最近 5 年間）

(2) 変更許可及び仮使用の承認

危険物施設の変更許可を受けた者は、完成検査済証の交付後でなければ施設を使用することができません。ただし、市町村長等の承認を受ければ、変更工事に係る部分以外の部分について、完成検査前であっても仮に使用することができます（法第 11 条第 5 項）。

変更許可の申請件数及び仮使用の承認件数は概ね横ばいとなっており、令和 2 年度は変更許可が 661 件で前年度より 13 件減少、仮使用が 482 件で前年度より 35 件増加しています（第 16 図参照）。

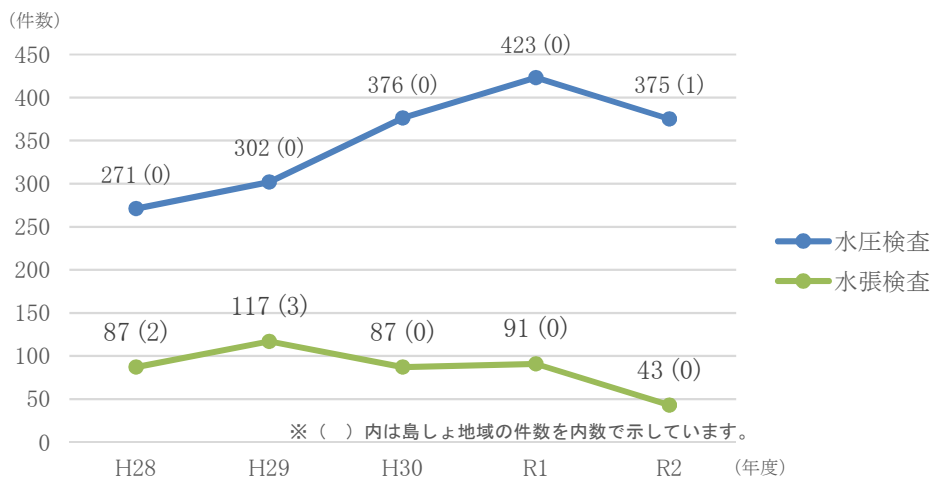


第 16 図 変更許可件数及び仮使用の承認件数の推移（最近 5 年間）

(3) 完成検査前検査の実施

液体の危険物を貯蔵し、又は取り扱うタンクについては、完成検査を受ける前に完成検査前検査を受けなければなりません（法第 11 条の 2 第 1 項）。完成検査前検査には、主に基礎・地盤検査、溶接部検査、水張検査及び水圧検査があります。検査の結果、基準に適合している場合、基礎・地盤検査及び溶接部検査には適合している旨の通知書が、水張検査及び水圧検査にはタンク検査済証が交付されます。

令和 2 年度の水張検査の実施件数は 43 件で前年度より 48 件減少し、水圧検査の実施件数は 375 件で前年度より 48 件減少しています。（第 17 図参照）。

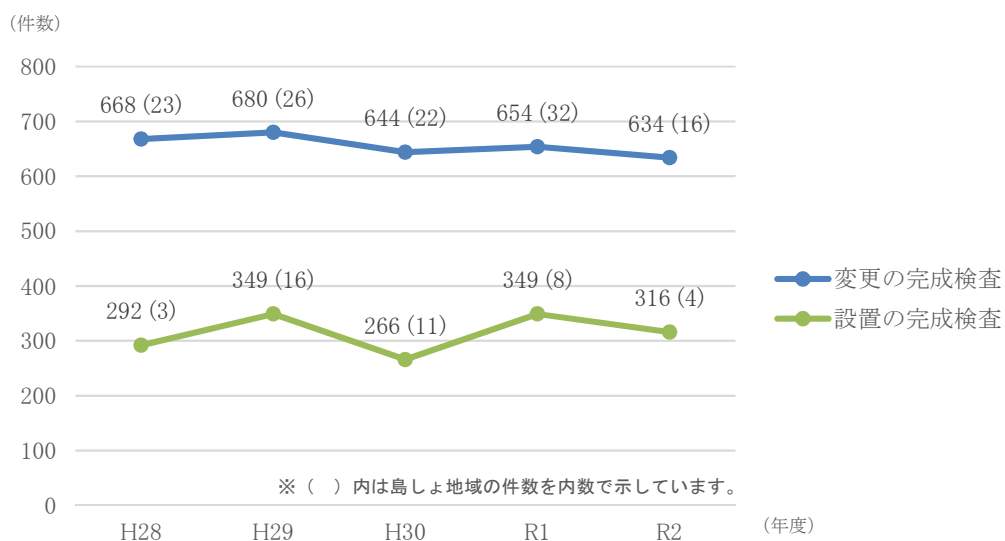


第 17 図 完成検査前検査の実施件数の推移（最近 5 年間）

(4) 完成検査の実施

危険物施設の設置又は変更の工事が完了し使用する前に、完成検査を受けなければなりません（法第 11 条第 5 項）。検査の結果、基準に適合している場合は、完成検査済証が交付されます。

完成検査の実施件数の推移は第 18 図のとおりで、令和 2 年度は設置の完成検査が 316 件で前年度より 33 件減少し、変更の完成検査は 634 件で前年度より 20 件減少しています。

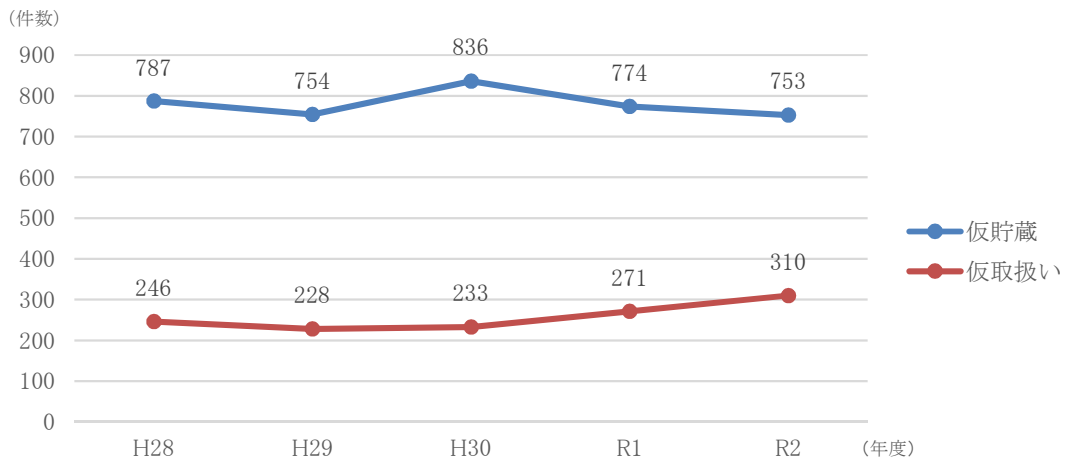


第 18 図 完成検査の実施件数の推移（最近 5 年間）

(5) 仮貯蔵及び仮取扱いの承認

一時的に指定数量以上の危険物を貯蔵し、又は取り扱う場合は、消防長又は消防署長の承認を受ければ10日以内の期間に限り、許可施設以外で仮に貯蔵し、又は取り扱うことができます（法第10条第1項）。

仮貯蔵及び仮取扱いの承認件数の推移は第19図のとおりであり、仮貯蔵は最近5年間をみると増加傾向、仮取扱いは概ね横ばいとなっています。令和2年度の仮貯蔵の承認件数は753件で前年度より21件減少し、仮取扱いの承認件数は310件で前年度より39件増加しています。

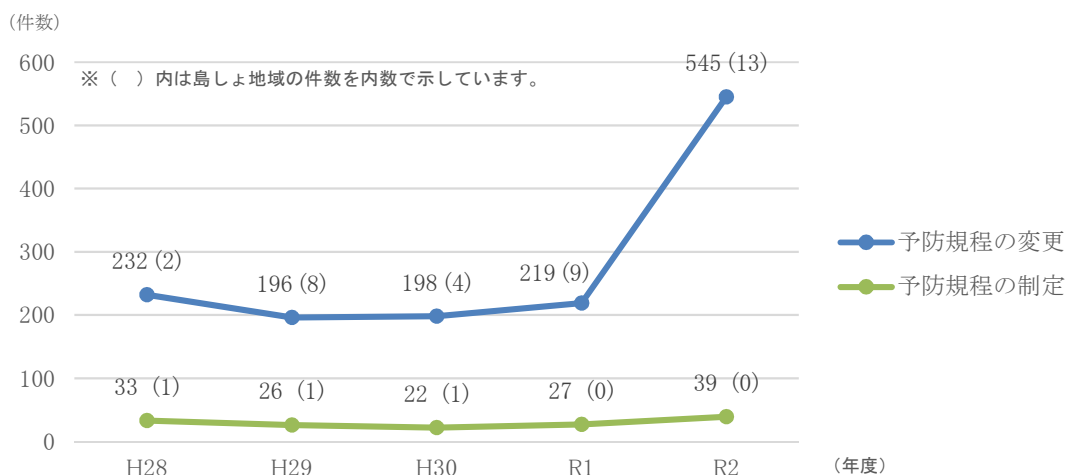


第19図 仮貯蔵及び仮取扱いの承認件数の推移（最近5年間）

(6) 予防規程の認可

危険物施設のうち一定規模以上の危険物施設の所有者等は、自主保安基準として予防規程を作成し、市町村長等の認可を受けなければなりません（法第14条の2第1項）。

予防規程の認可件数の推移は第20図のとおりであり、令和2年度は制定件数が39件で前年度より12件の増加、また変更件数は545件で前年度より326の増加となっております。令和2年度に、予防規程変更の認可件数が増加しているのは、危険物施設の事業者に対し、風水害対策ガイドラインの周知及び危険物施設の風水害による被害を低減するための指導が行われたためだと考えられます。なお、令和3年3月末の東京消防庁管内及び島しょ地域における予防規程を定めなければならない施設数は第11表のとおりです。



第20図 予防規程の認可件数の推移（最近5年間）

第 11 表 予防規程を定めなければならない危険物施設（令和 3 年 3 月末現在）

施設区分	製造所	屋内貯蔵所	屋外タンク貯蔵所	屋外貯蔵所	給油取扱所	移送取扱所	一般取扱所	合計
施設数	24(0)	18(0)	86(24)	6(1)	1,008(58)	11(10)	785(18)	1,938(111)

※（ ）内は島しょ地域の件数を内数で示しています。

(7) 保安検査の実施

液体の危険物を貯蔵する 10,000kL 以上の屋外タンク貯蔵所及び特定の移送取扱所は、定期的に市町村長等の行う保安に関する検査（定期保安検査）を受けなければなりません（法第 14 条の 3 第 1 項）。また、1,000kL 以上の屋外タンク貯蔵所に不等沈下等が生じた場合も同様の検査（臨時保安検査）を受けることとされています（法第 14 条の 3 第 2 項）。

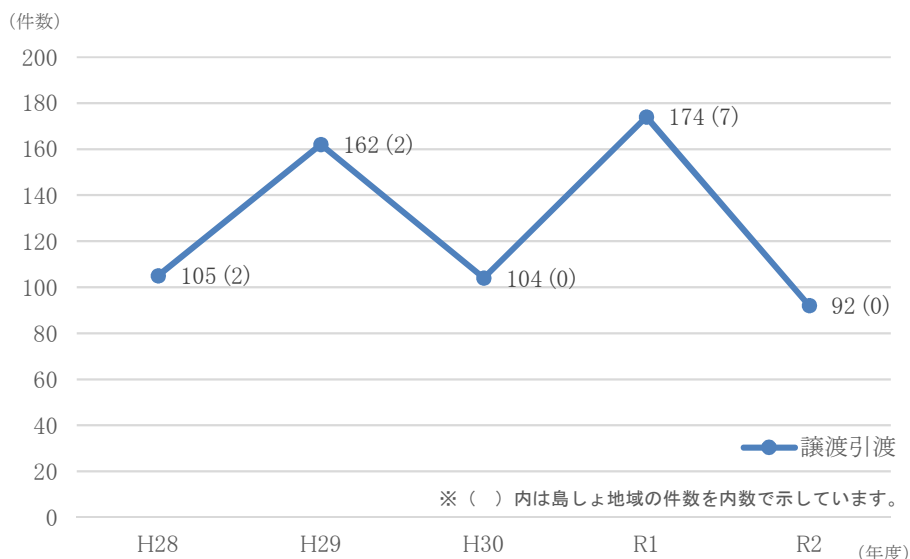
東京消防庁管内及び島しょ地域において保安検査を受けなければならない危険物施設はなく、また、令和 2 年度中は、1,000kL 以上の屋外タンク貯蔵所における不等沈下等も発生していませんため、定期保安検査及び臨時保安検査は実施されませんでした。

3 危険物規制に関する各種届出

(1) 譲渡引渡届出

危険物施設の譲渡又は引渡があったときは、譲渡又は引渡を受けた者は、遅滞なくその旨を市町村長等に届け出なければなりません（法第11条第6項）。

譲渡引渡届出件数の推移は第21図のとおりであり、令和2年度は92件で前年度より82件減少しています。



第21図 譲渡引渡届出件数の推移（最近5年間）

(2) 品名、数量及び指定数量の倍数変更届出

危険物施設の位置、構造又は設備を変更しないで、貯蔵し、又は取り扱う危険物の品名、数量又は指定数量の倍数を変更しようとする者は、変更しようとする日の10日前までに、その旨を市町村長等に届け出なければなりません（法第11条の4第1項）。

品名、数量又は指定数量の倍数変更届出件数の推移は第22図のとおりであり、令和2年度は196件で前年度より78件増加しています。

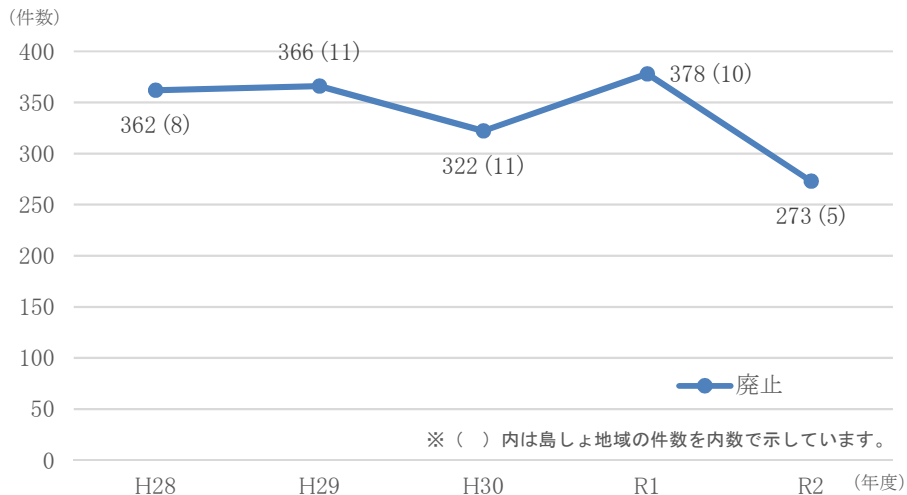


第22図 品名、数量又は指定数量の倍数変更届出件数の推移（最近5年間）

(3) 廃止届出

危険物施設の所有者等は、当該施設を廃止したときは、遅滞なくその旨を市町村長等に届け出なければなりません（法第12条の6）。

廃止届出件数の推移は第23図のとおりであり、令和2年度の届出件数は273件で前年度より105件減少しています。



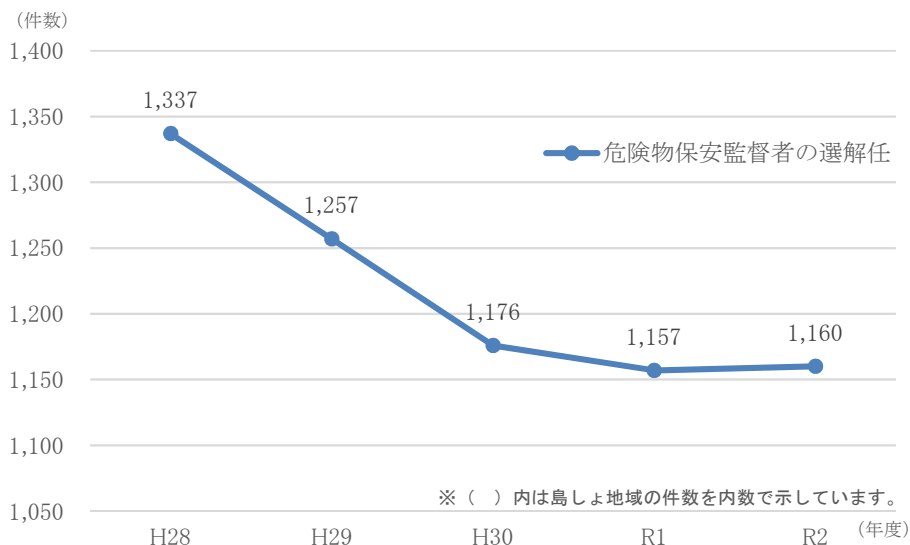
第23図 危険物施設の廃止届出件数の推移（最近5年間）

(4) 危険物保安監督者選任・解任届出

一定規模以上の危険物施設の所有者等は、甲種又は乙種危険物取扱者の中から6か月以上の危険物取扱いの実務経験を有する者を危険物保安監督者に選任し、その旨を市町村長等に届け出た上で、危険物の取扱作業に関して保安の監督をさせなければなりません（法第13条）。

危険物保安監督者の選任・解任の届出件数の推移は第24図のとおりであり、令和2年度の届出件数は1,160件で前年度より3件増加しています。

なお、令和2年3月末現在、危険物保安監督者の選任を要する施設は5,208施設で、6,688名が選任されています。



第24図 危険物保安監督者の選任・解任届出件数の推移（最近5年間）

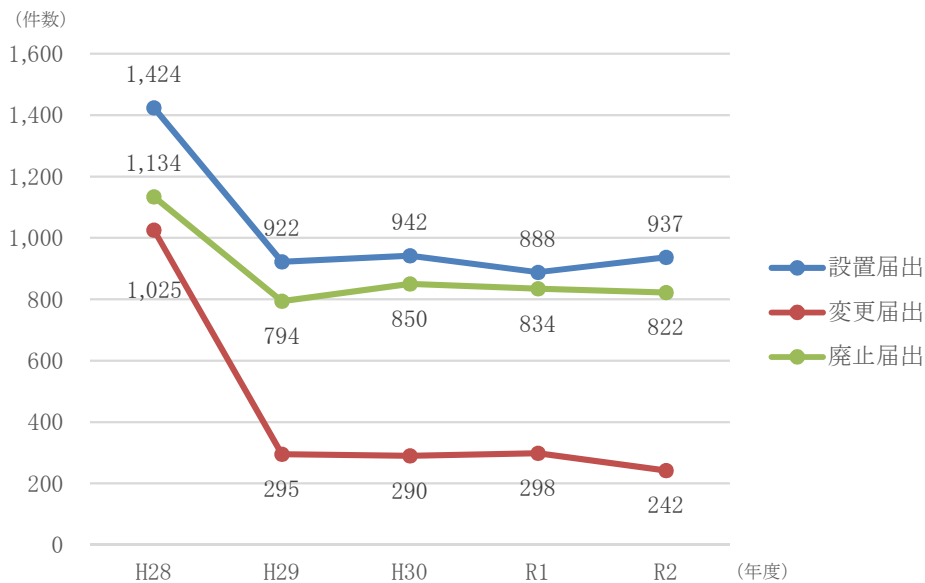
4 少量危険物貯蔵取扱所及び指定可燃物貯蔵取扱所の届出

少量危険物貯蔵取扱所又は指定可燃物貯蔵取扱所を設置しようとする者は、設置しようとする日の10日前までに消防署長に届け出なければならず、届出内容の変更（規則で定める軽微な変更を除く。）をしようとする者も同様です（条例第58条第1項）。

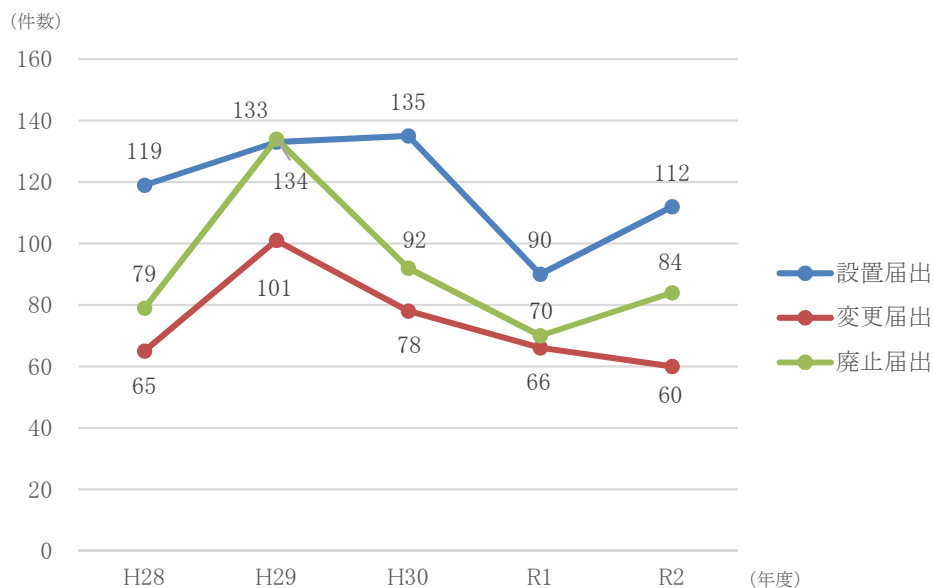
また、施設を廃止した者は、遅滞なくその旨を届け出なければなりません（条例第58条第5項）。

少量危険物貯蔵取扱所及び指定可燃物貯蔵取扱所の届出件数の推移は第25図、第26図のとおりです。令和2年度の少量危険物貯蔵取扱所における届出件数は、設置が937件、変更が242件、廃止が822件となっています。

指定可燃物貯蔵取扱所における届出件数は、設置が112件、変更が60件、廃止が84件となっています。



第25図 少量危険物貯蔵取扱所の届出件数の推移（最近5年間）



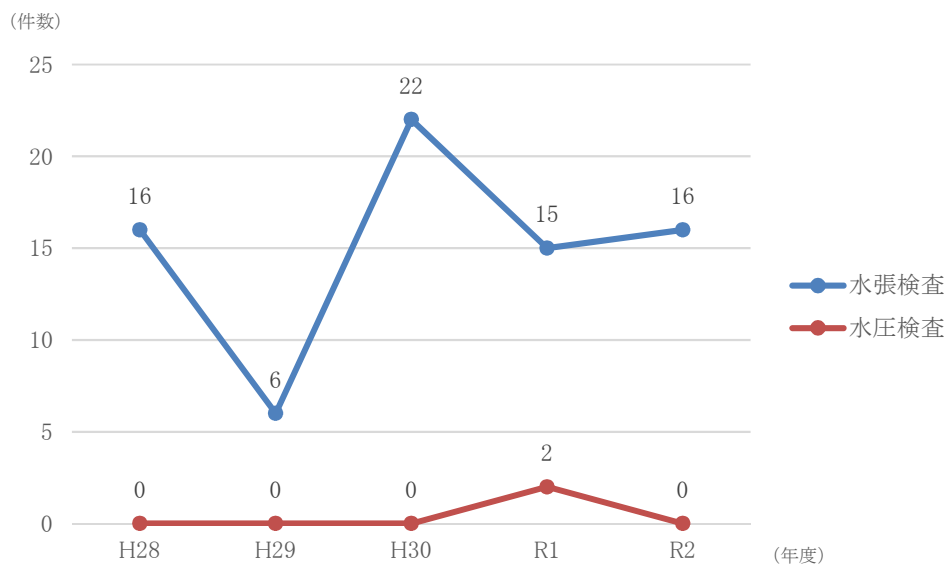
第26図 指定可燃物貯蔵取扱所の届出件数の推移（最近5年間）

5 条例に基づく試験及び証明

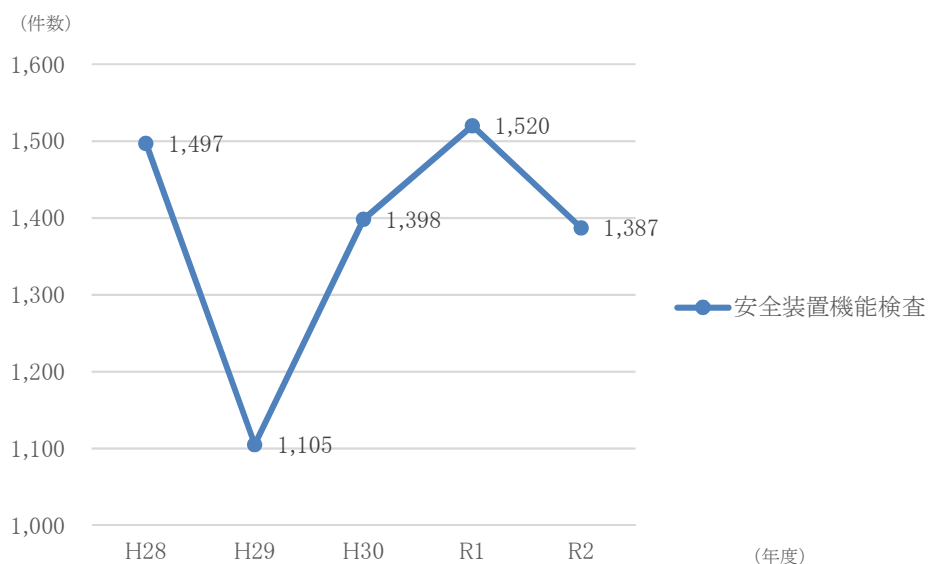
(1) タンク検査及び安全装置の機能検査

危険物や指定可燃物を貯蔵するタンクについて、条例に基づく水張検査又は水圧検査、タンクに設ける安全装置についての機能検査をそれぞれ実施し、その結果を証明しています（条例第63条第3項）。

タンク検査及び安全装置機能検査の実施件数の推移は第26図、第27図のとおりです。令和2年度の水張検査件数は16件で前年度より1件増加しており、水圧検査件数は0件です。安全装置の機能検査件数は1,387件で、前年度より133件減少しています。



第27図 タンク検査の実施件数の推移（最近5年間）

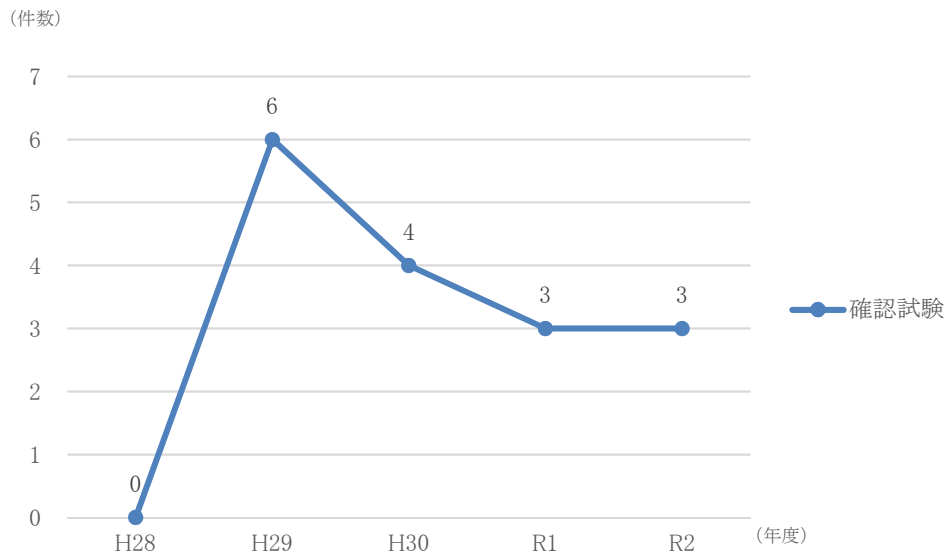


第28図 安全装置機能検査の実施件数の推移（最近5年間）

(2) 危険物の確認試験

危険物又は危険物であることの疑いのある物品について、危険物に該当するか否か等を確認するための試験（確認試験）を実施し、その結果を証明しています（条例第 63 条第 4 項）。

確認試験の実施件数の推移は第 29 図のとおりであり、令和 2 年度の実施件数は 3 件です。

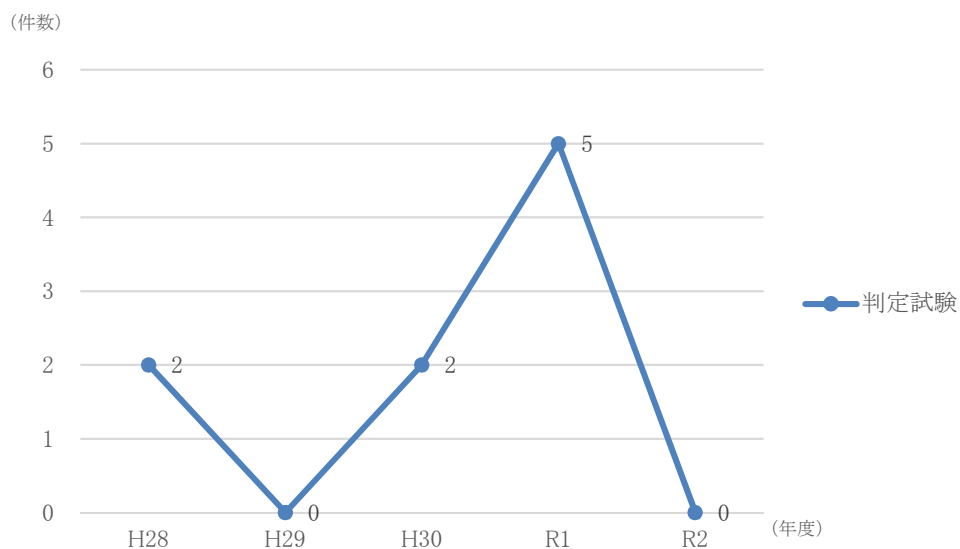


第 29 図 確認試験の実施件数の推移（最近 5 年間）

6 危険物の判定試験

法第 16 条の 5 に基づき収去した物品が危険物に該当するか否か等を試験、判定し、法令違反を是正させるための基礎資料としています（危険物規程第 25 条第 1 項）。

判定試験の実施状況は第 30 図のとおりであり、令和 2 年度の実施件数は 0 件です。



第 30 図 判定試験の実施件数の推移（最近 5 年間）

第3 危険物取扱者試験の実施及び危険物取扱者等の育成等

本項目では、令和2年度中の危険物取扱者試験等、危険物取扱者保安講習及び危険物安全週間中に実施された各種行事等の実施状況についてまとめています。

1 危険物取扱者試験等の実施状況

(1) 危険物取扱者試験

危険物施設における危険物の取扱いは、法第13条第3項より危険物に関する正しい知識と一定の技能を有する危険物取扱者免状の交付を受けている者でなければ行うことができず、資格のない者は危険物取扱者の立会いがなければ取扱うことができません。

東京都知事は、昭和60年4月1日から危険物取扱者試験の実施に関する事務について一般財団法人消防試験研究センターに委任しています。

また、昭和63年4月1日から危険物取扱者試験の合格者に対する免状の作成及び交付事務を、平成元年4月1日から書換え・再交付に係る免状作成事務を、平成22年8月1日から書換え・再交付に係る免状の交付事務の一部を、令和2年4月1日から書換え・再交付に係る免状のすべての事務を同センターに委託しており、現在は、免状に関するすべての事務（申請等の受付、免状の作成、交付、書換え・再交付）を同センターに委託しています。

危険物取扱者の免状は、甲種、乙種及び丙種の3種類に区分され、試験に合格した者に交付されています。東京都における危険物取扱者試験の実施状況、令和2年度中の受験状況については第12表のとおりです。

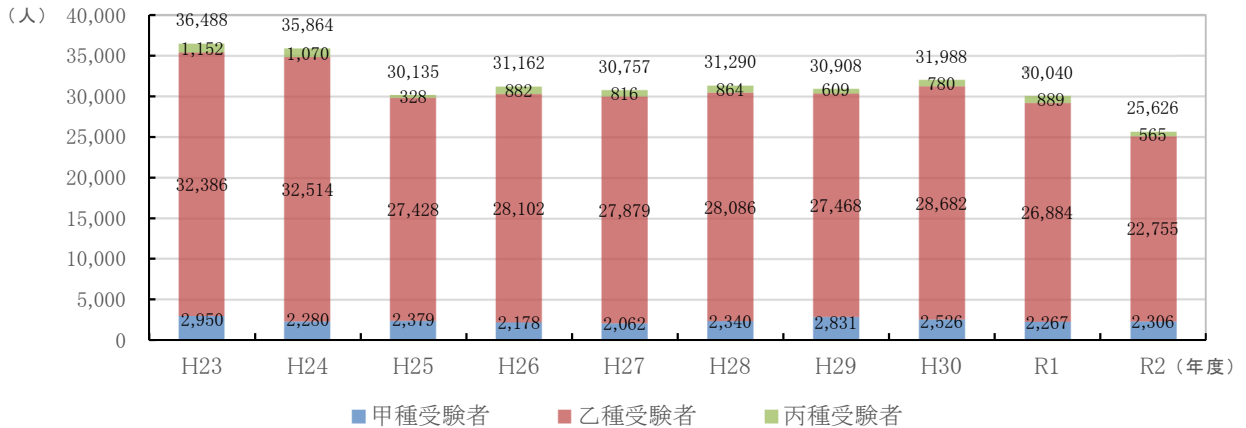
第12表 東京都における危険物取扱者試験の実施状況（令和2年度中）

試験区分	受験者（人）	合格者（人）	合格率（％）	
甲種	2,306	1,073	46.5	
乙種	第1類	588	491	83.5
	第2類	618	506	81.9
	第3類	807	646	80.0
	第4類	19,324	10,831	56.0
	第5類	768	609	79.3
	第6類	650	524	80.6
	小計	22,755	13,607	59.8
丙種	565	391	69.2	
合計	25,626	15,071	58.8	

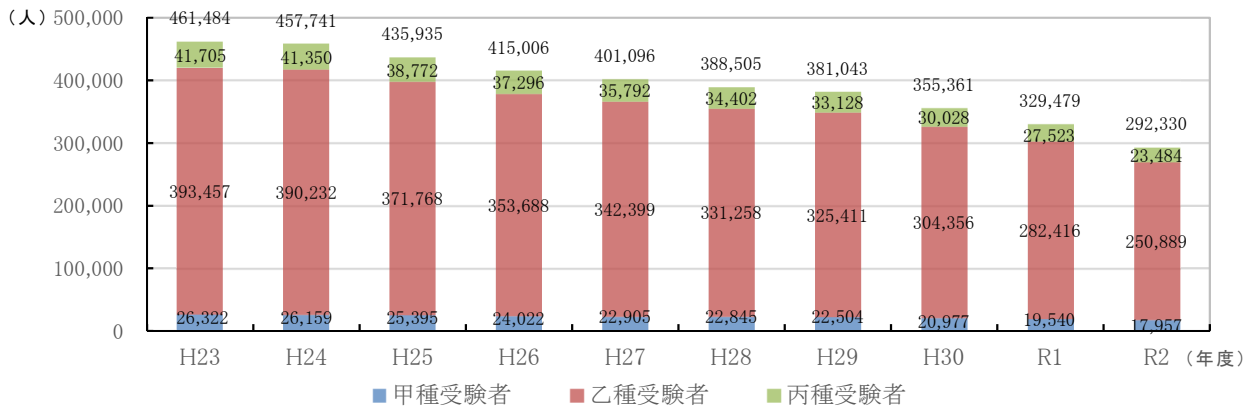
最近 10 年間の東京における危険物取扱者試験の受験者数の推移をみると、平成 25 年度に約 5,700 人減少し、その後 7 年間は概ね 30,000 人台を保持していましたが、令和 2 年度は、25,626 人となりました（第 31 図参照）。

また、全国で実施された危険物取扱者試験の受験者数は年々減少しており、最近 10 年間で約 170,000 人減少しています（第 32 図参照）。

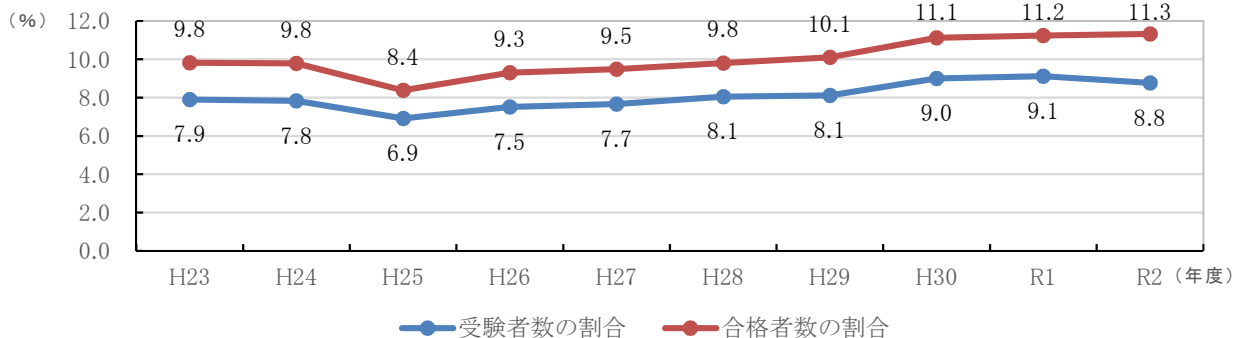
全国の受験者数に対する東京都の受験者数の割合は令和 2 年度で約 8.8% となっており、合格者数の割合は約 11.3% となっています（第 33 図参照）。



第 31 図 東京都における危険物取扱者試験の受験者数の推移（最近 10 年間）



第 32 図 全国における危険物取扱者試験の受験者数の推移（最近 10 年間）



第 33 図 全国に対する東京都の受験者数及び合格者数の割合の推移（最近 10 年間）

(2) 免状の書換え・再交付

危険物取扱者免状に記載されている本籍、氏名等に変更があった場合は書換えが必要です。また、免状を亡失、破損等した場合は再交付を受けることができます。平成元年4月1日からは、当該免状の写真が10年を経過するまでに、写真の書換えが必要となりました。最近5年間の東京都における書換え・再交付件数の推移は第13表のとおりです。

令和2年度の書換え件数は、写真以外の書換えが156件で前年度より28件増加し、写真書換えは6,121件で前年度より541件減少しています。また、再交付件数は831件で、前年度より88件減少しています。

第13表 東京都における危険物取扱者免状の書換え・再交付状況（最近5年間）

申請別		年度				
		H28	H29	H30	R1	R2
書換え (件)	写真以外	185	165	156	128	156
	写 真	6,180	5,570	5,798	6,662	6,121
再交付 (件)		901	866	903	919	831

2 危険物取扱者保安講習の実施状況

危険物取扱者保安講習は、危険物施設等の形態によって受講者を区分して実施し、危険物規制の概要、危険物施設の安全管理等に関し、視聴覚教材を活用した講習を行っています。なお、危険物取扱者保安講習の実施に関する事務の一部は、昭和61年4月1日から公益財団法人東京防災救急協会に委託しています。

令和2年度中は、東京都において危険物取扱者保安講習を37回実施しました。また、平成30年8月に東京国際空港地区が石油コンビナート等特別防災区域に指定されたことに伴い、講習区分に第6区分（コンビナート）が令和元年度から追加され、前年に引続き2回実施しています（第14表参照）。

第14表 東京都における危険物取扱者保安講習の実施状況（令和2年度中）

区分	従 事 施 設	実施回数 (回)	受講修了者 (人)
第1	給油取扱所	9	1,628
第2	製造所・一般取扱所	5	754
第3	屋外タンク貯蔵所・屋内タンク貯蔵所・移送取扱所	1	235
第4	地下タンク貯蔵所・移動タンク貯蔵所	7	1,131
第5	屋内貯蔵所・屋外貯蔵所・簡易タンク貯蔵所・販売取扱所	3	499
第6	コンビナート	2	24
特定	全区分	10	629
合 計		37	4,900

3 危険物安全週間中に実施された各種行事等の実施状況

危険物の保安に関する意識の高揚及び啓発を推進し、各事業所における自主保安体制の確立を図るため、毎年6月の第2週を「危険物安全週間」として各種行事等を実施しています。

令和2年度は「危険物 しっかりまもろう 使い方」を推進標語として6月7日（日）から13日（土）の間実施されました。その中で、製造所等に対して立入検査が195件実施されました。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策のため、講習会や自衛消防訓練、消防演習等は実施されていません（第15表参照）。

第15表 危険物安全週間の行事実施結果及び参加人数（令和2年度中）

種別	実施状況	実施件数	参加人数	従事職員数
研 修 会 等		0 (108)	— (4,902)	— (375)
訓 練 ・ 演 習 等		0 (1080)	— (67,995)	— (2,824)
立 入 検 査		195 (646)	— (1,718)	— (1,718)
事 業 所 指 導		5,677 (1,121)	— (2,390)	— (1,277)
広 報 活 動		10,094 (4,886)	— (3,030)	— (2,622)
そ の 他		0 (613)	— (11,513)	— (724)
合 計		15,966 (8,454)	— (91,548)	— (9,540)

※ （ ）内の数字は前年度の数値

※ 参加人数は従事職員数を含む。

※ 令和2年度の参加人数及び従事職員数は活動自粛のため集計していません。

資 料

目 次

1	地域別及び消防署別の危険物施設数（最近5年間）	29
2	危険物施設別の許可数量（貯蔵・取扱最大数量、令和3年3月末現在）	33
3	地域別及び消防署別の事務処理状況（最近5年間）	35
4	地域別及び消防署別の許可状況（最近5年間）	39
5	施設区分別の許可状況（最近5年間）	41
6	地域別及び消防署別のセルフ給油取扱所の施設数（令和3年3月末現在）	42
7	地域別及び消防署別の危険物施設等における事故発生状況（令和2年中）	43
8	過去発生した地震による危険物施設の被害状況（令和3年3月末現在）	45
9	過去発生した風水害による危険物施設の主な事故事例（令和3年3月末現在）	48
10	危険物規制に係る法令改正経過と主な事故等（令和3年3月末現在）	49
11	危険物規制事務に係る依命通達・通知等（令和2年度中）	55

1 地域別及び消防署別の危険物施設数(最近5年間)

地 域	事業所数	危険物施設数	製造所	貯 蔵 所							
				屋 内	屋 外	屋 内	地 下	簡 易	移 動	屋 外	
平成 28 年度 末	8,282	12,631	75	1,762	371	1,147	2,911	8	1,585	169	
平成 29 年度 末	8,278	12,626	70	1,748	366	1,168	2,928	8	1,552	171	
平成 30 年度 末	8,220	12,599	68	1,724	352	1,165	2,958	7	1,546	162	
令和 元 年 度 末	8,034	12,516	65	1,695	345	1,146	2,971	7	1,497	158	
令和 2 年 度 末	7,919	12,492	64	1,666	338	1,141	2,970	10	1,512	159	
特 別 区 計	5,283	8,372	45	1,002	137	1,009	1,941	5	968	62	
千 代 田 区	丸 の 内	211	398	0	0	0	104	105	0	0	
	麴 町	137	246	0	5	0	51	102	0	1	
	神 田	107	145	0	12	0	27	45	0	0	
中 央 区	京 橋	119	201	0	1	2	71	52	0	0	
	日 本 橋	118	206	0	0	0	89	47	0	0	
	臨 港	71	121	1	11	11	14	29	2	3	
港 区	芝	200	370	0	7	0	86	121	0	0	
	麻 布	72	88	0	0	0	20	32	0	1	
	赤 坂	71	130	0	0	0	21	52	0	0	
品 川 区	高 輪	93	149	0	11	1	30	48	0	3	
	品 川	151	221	0	39	7	26	61	0	2	
	大 井	93	295	0	21	0	9	20	0	210	
大 田 区	荏 原	37	53	0	12	0	3	15	0	0	
	大 森	189	266	2	67	2	13	46	0	18	
	田 園 調 布	45	61	0	14	0	6	16	0	6	
目 黒 区	蒲 田	218	343	10	68	39	20	47	0	51	
	矢 口	38	46	0	14	0	4	9	0	1	
	目 黒	91	125	0	22	0	12	35	0	3	
世 田 谷 区	世 田 谷	76	100	0	17	0	6	25	0	3	
	玉 川	61	77	0	9	0	6	18	1	2	
	成 城	67	101	0	16	3	4	16	0	30	
澁 谷 区	澁 谷	198	276	0	6	0	60	98	0	1	
新 宿 区	四 谷	31	46	0	1	0	8	19	0	0	
	牛 込	79	103	0	8	0	17	34	0	3	
	新 宿	154	220	0	12	0	53	70	0	5	
中 野 区	中 野	35	51	0	5	0	6	15	0	2	
	野 方	23	29	0	2	0	3	7	0	0	
杉 並 区	杉 並	53	61	0	3	0	5	16	0	1	
	荻 窪	37	43	0	4	0	4	11	0	2	
文 京 区	小 石 川	65	89	0	11	0	12	31	0	0	
	本 郷	54	101	0	23	0	7	30	0	0	
豊 島 区	豊 島	58	89	0	6	0	12	32	0	4	
	池 袋	29	30	0	2	0	8	8	0	0	
北 区	王 子	54	65	1	16	1	3	14	0	2	
	赤 羽	65	102	2	27	6	6	21	0	3	
	滝 野 川	48	84	0	24	2	3	21	0	0	
板 橋 区	板 橋	64	79	0	8	0	4	17	0	4	
	志 村	150	283	11	72	6	22	41	0	21	
練 馬 区	練 馬	51	60	0	9	0	3	10	0	13	
	光 が 丘	56	78	0	13	0	3	11	0	20	
	石 神 井	49	66	0	2	0	1	11	0	19	
台 東 区	上 野	51	58	0	6	0	10	16	0	4	
	浅 草	29	37	0	6	0	5	7	0	0	
	日 本 堤	38	46	0	0	0	9	6	0	0	
荒 川 区	荒 川	63	99	0	26	0	3	18	0	24	
	尾 久	44	77	1	14	5	7	4	0	24	
足 立 区	千 住	63	98	2	22	0	5	19	0	8	
	足 立	133	210	3	32	6	2	44	0	58	
	西 新 井	151	222	4	25	0	2	26	0	76	
墨 田 区	本 所	73	95	0	15	0	10	27	0	0	
	向 島	69	186	2	29	2	15	13	0	88	
江 東 区	深 川	274	498	0	54	3	36	144	2	21	
	城 東	160	302	1	48	37	11	52	0	33	
葛 飾 区	本 田	147	215	0	50	0	14	37	0	42	
	金 町	53	64	1	8	0	3	11	0	9	
江 戸 川 区	江 戸 川	108	164	4	32	2	7	18	0	37	
	葛 西	131	208	0	23	1	6	26	0	84	
	小 岩	78	96	0	12	1	2	15	0	26	

		取 扱 所					少量危険物 貯蔵取扱所	指定可燃物 貯蔵取扱所	
給 油		販 売		移 送	一 般 取				
営 業 用	自家用	第 1 種	第 2 種						
自 動 車	そ の 他								
1,037	65	649	231	94	13	2,514	26,620	5,903	28
1,000	66	649	225	92	13	2,570	27,090	5,910	29
969	67	654	216	91	12	2,608	27,334	5,965	30
945	66	650	207	89	11	2,664	27,388	6,004	R1
928	66	645	197	87	11	2,698	27,502	6,032	R2
593	36	408	174	72	1	1,919	18,492	4,699	特 別 区
0	0	4	0	0	0	185	198	5	丸 の 内
4	0	4	0	0	0	79	556	18	麴 町
9	0	2	10	0	0	40	197	19	神 田
5	0	1	1	0	0	68	358	20	京 橋
8	0	1	7	0	0	54	439	13	日 本 橋
4	1	12	0	0	0	31	203	40	臨 港
10	1	5	1	0	0	138	686	79	芝
7	0	3	0	0	0	25	136	6	麻 布
5	0	3	0	0	0	49	243	15	赤 坂
5	1	5	1	0	0	44	152	20	高 輪
7	0	7	5	3	0	64	530	55	品 川
2	2	12	0	0	0	19	171	45	大 井
7	0	3	4	1	0	8	218	30	荏 原
25	1	27	3	1	0	57	453	262	大 森
9	0	2	2	2	0	4	424	36	田 園 調 布
12	19	9	4	4	1	53	441	56	蒲 田
8	0	1	0	0	0	9	176	28	矢 口
18	0	7	3	1	0	24	214	26	目 黒
17	0	10	1	1	0	19	247	23	世 田 谷
23	0	5	1	0	0	10	264	25	玉 川
13	0	6	3	0	0	10	363	57	成 城
13	0	4	3	0	0	91	391	4	渋 谷
1	0	2	1	0	0	14	283	14	四 谷
8	0	5	1	0	0	27	138	124	牛 込
10	0	3	3	0	0	64	426	31	新 宿
5	0	4	2	0	0	12	99	20	中 野
5	0	3	2	2	0	5	250	28	野 方
12	0	9	2	2	0	11	359	37	杉 並
12	0	4	0	0	0	6	235	38	荻 窪
6	0	1	2	0	0	26	382	79	小 石 川
6	0	2	1	1	0	31	537	9	本 郷
6	0	3	0	1	0	25	251	22	豊 島
4	0	2	1	1	0	4	194	20	池 袋
6	0	3	1	0	0	17	118	48	王 子
6	0	10	2	2	0	17	221	68	赤 羽
4	3	3	2	1	0	21	219	50	滝 野 川
12	0	2	9	4	0	19	369	87	板 橋
22	0	14	4	3	0	47	743	249	志 村
8	0	6	1	0	0	10	258	48	練 馬
13	0	7	2	1	0	8	87	21	光 が 丘
13	0	8	1	1	0	10	237	41	石 神 井
8	0	1	2	3	0	8	216	37	上 野
5	0	1	6	3	0	4	138	33	浅 草
5	0	0	8	11	0	7	314	28	日 本 堤
7	1	6	5	1	0	7	237	203	荒 川
7	0	0	7	2	0	6	128	65	尾 久
8	0	9	4	1	0	18	185	94	千 住
28	0	12	3	1	0	20	556	156	足 立
22	0	26	3	1	0	33	360	378	西 新 井
13	0	2	7	3	0	18	320	141	本 所
9	0	5	6	4	0	13	386	238	向 島
17	1	31	6	4	0	168	846	362	深 川
18	4	31	3	1	0	61	540	572	城 東
15	0	12	10	2	0	32	808	163	本 田
9	0	11	0	0	0	12	210	51	金 町
22	1	12	10	3	0	15	519	80	江 戸 川
16	1	16	3	0	0	30	119	105	葛 西
14	0	9	5	0	0	12	144	77	小 岩

地 域	事業所 数	危険物 施設 数	製造所	貯 蔵 所							
				屋 内	屋 外	屋 内	地 下	簡 易	移 動	屋 外	
受託地区計	2,437	3,685	19	644	96	115	975	4	489	45	
立川市	116	220	0	21	6	7	72	0	38	2	
国立市	37	47	0	7	0	2	16	0	2	0	
武蔵野市	36	49	0	2	0	5	19	0	0	0	
三鷹市	66	139	0	22	1	6	45	0	7	2	
府中市	151	233	0	61	2	17	61	0	9	0	
昭島市	105	161	0	29	11	6	32	0	16	5	
調布市	96	136	0	24	1	5	45	0	3	0	
小金井市	34	41	0	15	0	1	12	0	0	0	
小平市	75	150	1	18	0	4	45	1	37	2	
東村山市	78	91	1	28	0	1	25	0	6	0	
国分寺市	30	35	0	8	0	0	8	0	1	1	
狛江市	14	17	0	1	0	0	5	0	0	0	
東大和市	35	42	0	8	1	3	10	0	3	0	
武蔵村山市	61	89	0	13	0	0	17	0	23	0	
清瀬市	25	39	0	5	2	2	14	0	2	0	
東久留米市	46	94	0	11	0	1	16	0	36	0	
西東京市	44	72	0	6	0	2	22	0	5	2	
八王子市	447	700	4	130	23	20	160	2	178	3	
青梅市	182	252	2	42	4	5	77	0	24	9	
町田市	163	231	1	42	0	7	62	1	42	3	
日野市	124	135	1	31	6	1	34	0	6	0	
福生市	42	63	0	9	1	1	20	0	8	0	
羽村市	74	126	1	30	5	3	25	0	5	7	
瑞穂町	97	161	5	44	17	2	33	0	7	5	
多摩市	70	122	0	12	2	10	43	0	2	0	
あきる野市	113	138	3	17	9	3	27	0	16	1	
日の出町	34	47	0	8	1	1	13	0	4	2	
檜原村	12	14	0	0	0	0	6	0	3	0	
奥多摩町	30	41	0	0	4	0	11	0	6	1	

地 域	事業所 数	危険物 施設 数	製造所	貯 蔵 所							
				屋 内	屋 外	屋 内	地 下	簡 易	移 動	屋 外	
島しょ地域計	199	435	0	20	105	17	54	1	55	52	
大島町	46	90	0	2	13	2	19	0	20	8	
利島村	6	12	0	2	4	0	1	0	0	2	
新島村	22	40	0	5	7	0	6	0	2	1	
神津島村	13	29	0	0	6	1	4	0	1	3	
三宅村	25	46	0	2	6	1	7	0	7	8	
御蔵島村	4	9	0	0	3	0	0	0	0	3	
八丈町	36	62	0	1	15	5	9	0	10	2	
青ヶ島村	3	6	0	0	2	0	1	0	0	1	
小笠原村	44	141	0	8	49	8	7	1	15	24	

取 扱 所							少量危険物 貯蔵取扱所	指定可燃物 貯蔵取扱所	
給 油		販 売		移 送	一 般 取				
営 業 用 自 動 車	自 家 用 そ の 他	第 1 種	第 2 種						
300	7	231	23	15	0	722	9,010	1,333	受託地区
11	4	11	1	0	0	47	546	51	立 川
4	0	5	0	0	0	11	268	13	
3	0	5	1	0	0	14	357	13	武 蔵 野
8	0	7	0	2	0	39	209	48	三 鷹
15	0	16	0	3	0	49	559	56	府 中
10	0	13	1	0	0	38	465	33	昭 島
15	2	7	1	3	0	30	271	41	調 布
4	0	4	0	0	0	5	116	20	小 金 井
10	0	6	1	0	0	25	394	72	小 平
5	0	8	0	0	0	17	362	56	東 村 山
11	0	2	0	0	0	4	204	15	国 分 寺
4	0	2	0	1	0	4	55	28	狛 江
9	0	2	0	0	0	6	140	35	北多摩西部
8	0	11	0	2	0	15	265	59	
2	1	1	0	0	0	10	139	15	清 瀬
9	0	10	0	0	0	11	236	39	東 久 留 米
5	0	4	0	1	0	25	113	22	西 東 京
51	0	34	7	0	0	88	1,051	146	八 王 子
19	0	15	3	1	0	51	723	166	青 梅
29	0	10	2	0	0	32	466	43	町 田
14	0	7	1	0	0	34	312	49	日 野
8	0	4	0	1	0	11	211	29	
6	0	8	4	0	0	32	255	56	福 生
7	0	15	0	1	0	25	422	60	
11	0	5	0	0	0	37	211	22	多 摩
12	0	12	0	0	0	38	385	85	
3	0	4	0	0	0	11	101	38	秋 川
2	0	1	1	0	0	1	53	10	
5	0	2	0	0	0	12	121	13	奥 多 摩

取 扱 所							
給 油		販 売		移 送	一 般 取		
営 業 用 自 動 車	自 家 用 そ の 他	第 1 種	第 2 種				
35	23	6	0	0	10	57	島 し よ
11	3	1	0	0	1	10	大 島 町
1	0	0	0	0	0	2	利 島 村
4	5	2	0	0	2	6	新 島 村
2	5	0	0	0	2	5	神 津 島 村
5	2	1	0	0	1	6	三 宅 村
1	0	0	0	0	0	2	御 蔵 島 村
7	4	1	0	0	2	6	八 丈 町
1	0	0	0	0	0	1	青 ヶ 島 村
3	4	1	0	0	2	19	小 笠 原 村

2 危険物施設別の許可数量(貯蔵・取扱最大数量、令和3年3月末現在)

特別区及び受託地区

危険物品名	計	製造所	貯 蔵 所						
			屋 内	屋 外	屋 内	地 下	簡 易	移 動	
			タ ン ク	タ ン ク	タ ン ク	タ ン ク	タ ン ク	タ ン ク	ク
第一類									
第一種酸化性固体	23.7	0.0	10.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
第二種酸化性固体	21.8	0.0	20.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
第三種酸化性固体	63.4	0.3	42.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
第二類									
硫化りん	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
赤りん	6.0	0.5	4.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
硫黄	469.5	0.0	5.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
第一種可燃性固体	5.0	0.0	4.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
鉄粉	35.5	0.0	31.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
第二種可燃性固体	8.2	0.9	6.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
引火性固体	473.8	0.6	46.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	416.8
第三類									
カリウム	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ナトリウム	222.5	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
アルキルアルミニウム	1.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.3
アルキルリチウム	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
第一種自然発火性物質及び禁水性物質	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
黄りん	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
第二種自然発火性物質及び禁水性物質	0.8	0.0	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
第三種自然発火性物質及び禁水性物質	11.3	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
第四類									
特殊引火物	839.1	0.2	21.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	814.8
第一石油類(非水溶性)	79,113.5	329.7	2,859.4	18,403.0	0.0	1,032.8	5.2	7,660.5	
〃(水溶性)	2,515.5	21.2	284.5	0.0	0.0	23.3	0.0	1,975.8	
アルコール類	5,919.0	320.9	901.6	257.0	0.3	406.0	0.0	3,724.4	
第二石油類(非水溶性)	276,900.9	545.1	4,048.4	111,647.4	2,363.8	45,014.7	0.6	12,621.1	
〃(水溶性)	3,859.8	51.1	607.2	0.0	0.0	60.2	0.0	2,560.6	
第三石油類(非水溶性)	148,770.8	328.3	2,658.1	18,065.0	8,600.3	78,948.0	0.0	5,525.5	
〃(水溶性)	5,075.9	133.2	671.4	64.6	0.9	175.6	0.0	2,388.2	
第四石油類	14,808.8	217.6	3,433.5	2,895.8	93.4	336.3	0.0	3,000.9	
動植物油類	3,740.4	1.3	83.1	28.0	0.0	9.6	0.0	846.5	
第五類									
第一種自己反応性物質	0.4	0.0	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
第二種自己反応性物質	72.7	17.6	11.0	20.3	0.0	0.0	0.0	0.0	11.6
第六類	176.2	0.0	4.1	17.9	0.0	0.0	0.0	0.0	149.7

※ 単位は第四類はkL、その他はkgです。小数第二位を四捨五入しているため、合計値が合わないことがあります。

島しょ地域

危険物品名	計	製造所	貯 蔵 所						
			屋 内	屋 外	屋 内	地 下	簡 易	移 動	
			タ ン ク	タ ン ク	タ ン ク	タ ン ク	タ ン ク	タ ン ク	ク
第四類									
特殊引火物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
第一石油類(非水溶性)	2408.639	0.0	74.7	850.0	0.0	100.0	0.6	180.0	
〃(水溶性)	0.7	0.0	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
アルコール類	0.2	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
第二石油類(非水溶性)	25,867.3	0.0	70.1	19,948.8	8.7	888.7	0.6	362.5	
〃(水溶性)	11.1	0.0	2.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
第三石油類(非水溶性)	18,422.4	0.0	6.6	11,702.8	193.4	260.0	0.0	54.6	
〃(水溶性)	12.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
第四石油類	97.8	0.0	13.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
動植物油類	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

※ 単位は第四類はkL、その他はkgです。小数第二位を四捨五入しているため、合計値が合わないことがあります。

屋 外	取 扱 所							
	給 油 販 売		自 家 用	第 1 種	第 2 種	移 送	一 般 取	
	営 業 用	自 動 車						
	自 動 車	そ の 他						
0.0	0.0	0.0	0.0	1.3	0.0	0.0	11.9	第一種酸化性固体
0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0	0.0	0.5	第二種酸化性固体
0.0	0.0	0.0	0.0	14.4	0.0	0.0	6.6	第三種酸化性固体
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	硫 化 り ん
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	赤 り ん
0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	463.5	硫 黄
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	第一種可燃性固体
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.0	鉄 粉
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.9	第二種可燃性固体
0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	9.5	0.0	0.5	引 火 性 固 体
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	カ リ ウ ム
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	222.3	ナ ト リ ウ ム
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	アルキルアルミニウム
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	アルキルリチウム
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	第一種自然発火性物質 及び禁水性物質
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	黄 り ん
0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	第二種自然発火性物質 及び禁水性物質
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	11.2	第三種自然発火性物質 及び禁水性物質
0.0	0.0	0.0	0.0	1.2	0.1	0.0	0.9	特 殊 引 火 物
11.0	35,641.3	135.2	2,485.6	214.5	415.1	0.0	9,920.1	第一石油類 (非水溶性)
0.0	48.0	0.0	0.0	16.4	10.8	0.0	135.5	〃 (水溶性)
5.1	0.0	0.0	0.0	20.1	9.5	0.0	274.1	ア ル コ ー ル 類
181.0	21,644.1	14,991.8	12,491.2	280.1	366.6	25,150.0	25,555.1	第二石油類 (非水溶性)
17.2	0.0	0.0	0.0	13.8	0.7	0.0	549.1	〃 (水溶性)
3,293.0	1,136.0	22.0	42.1	101.3	34.2	0.0	30,017.0	第三石油類 (非水溶性)
449.1	49.0	0.0	0.0	13.2	9.5	0.0	1,121.3	〃 (水溶性)
717.9	38.4	0.0	5.9	54.6	18.4	0.0	3,996.2	第 四 石 油 類
1.0	0.0	0.0	0.0	5.9	15.4	0.0	2,749.7	動 植 物 油 類
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	第一種自己反応性物質
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12.1	第二種自己反応性物質
0.0	0.0	0.0	0.0	0.8	0.0	0.0	3.8	第 六 類

屋 外	取 扱 所							
	給 油 販 売		自 家 用	第 1 種	第 2 種	移 送	一 般 取	
	営 業 用	自 動 車						
	自 動 車	そ の 他						
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	特 殊 引 火 物
0.0	469.5	44.2	30.5	0.0	0.0	580.0	79.3	第一石油類 (非水溶性)
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	〃 (水溶性)
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	ア ル コ ー ル 類
406.8	623.9	1,363.0	1.2	0.0	0.0	1,720.0	473.0	第二石油類 (非水溶性)
0.0	0.0	4.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.0	〃 (水溶性)
626.0	3.8	130.0	0.0	0.0	0.0	4,570.0	875.3	第三石油類 (非水溶性)
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12.0	〃 (水溶性)
37.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	47.0	第 四 石 油 類
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	動 植 物 油 類

3 地域別及び消防署別の事務処理状況(最近5年間)

申請・届出	申請									
	許可(設置)	許可(変更)	完成検査前検査	完成検査(設置)	完成検査(変更)	仮貯蔵	仮取扱い	仮使用	予防規程	
平成28年度	337	659	67	292	668	787	246	479	265	
平成29年度	365	687	74	349	680	754	228	476	222	
平成30年度	324	663	61	266	644	836	233	450	220	
令和元年度	329	674	74	349	654	774	271	447	246	
令和2年度	311	661	22	316	634	753	310	482	584	
特別区計	228	347	9	234	329	745	226	238	417	
千代田区	丸の内	8	7	0	13	5	1	6	20	
	麹町	4	12	0	2	12	5	3	8	
	神田	4	2	0	4	2	0	3	6	
中央区	京橋	8	6	0	0	3	3	2	3	
	日本橋	3	8	0	1	6	0	4	4	
	臨港	12	4	0	3	4	69	2	2	
港区	芝	23	8	1	34	8	0	11	7	
	麻布	0	0	0	3	1	0	2	0	
	赤坂	1	0	0	5	0	0	6	2	
品川区	高輪	4	2	0	4	1	0	5	2	
	品川	4	7	0	1	4	0	3	5	
	大井	33	4	0	23	3	594	7	4	
大田区	荏原	0	1	0	0	1	0	1	3	
	大森	3	15	0	7	15	4	6	9	
	田園調布	1	3	0	1	3	0	2	5	
目黒区	蒲田	6	23	1	20	23	0	7	9	
	目黒	4	3	3	0	3	1	9	6	
	矢口	0	1	0	1	1	0	0	1	
世田谷区	目黒	4	3	3	0	3	1	9	6	
	世田谷	1	4	0	0	3	2	8	8	
	玉川	2	3	0	1	5	0	2	6	
渋谷区	成城	0	4	0	0	4	0	1	4	
	渋谷	7	5	0	3	9	0	10	7	
	四谷	0	1	0	1	1	0	2	4	
新宿区	牛込	0	4	0	2	4	0	3	3	
	新宿	4	5	0	1	3	4	3	10	
	中野	0	3	0	1	3	0	1	1	
杉並区	野方	0	2	0	2	2	0	0	1	
	杉並	0	3	0	0	3	0	3	4	
	荻窪	0	5	0	0	4	0	1	8	
文京区	小石川	2	2	0	6	2	1	5	4	
	本郷	6	1	0	5	2	0	5	7	
	豊島	2	5	1	1	5	0	4	7	
北区	池袋	1	0	0	0	0	0	2	4	
	王子	0	4	0	2	5	2	3	5	
	赤羽	3	5	0	1	5	0	0	3	
板橋区	滝野川	0	9	0	0	6	0	1	4	
	板橋	2	3	0	3	3	0	1	0	
	志村	2	15	0	1	21	0	5	10	
練馬区	練馬	0	4	0	0	4	0	4	5	
	光が丘	1	8	0	2	8	0	1	3	
	石神井	0	2	0	1	3	0	1	7	
台東区	上野	0	4	0	0	5	0	5	8	
	浅草	1	0	0	1	0	0	2	5	
	日本堤	1	2	0	1	2	0	1	5	
荒川区	荒川	0	5	1	0	6	0	0	2	
	尾久	5	2	0	6	3	0	13	5	
	千住	3	5	0	0	5	1	2	2	
足立区	足立	4	18	0	4	16	0	2	19	
	西新井	5	15	0	5	16	0	1	27	
	本所	1	8	0	2	5	0	3	10	
墨田区	向島	6	18	1	6	18	0	2	11	
	深川	32	36	0	30	18	49	14	16	
	城東	5	10	0	6	13	8	21	29	
葛飾区	本田	3	3	0	6	3	1	5	5	
	金町	1	2	0	4	2	0	4	13	
	江戸川	2	6	1	1	7	0	2	24	
江戸川区	葛西	6	7	0	5	7	0	3	20	
	小岩	2	3	0	2	3	0	1	5	

譲渡引渡	届 出												特別区
	品名・数量 倍数変更	廃止	保安監督者 選解任	資料提出	少量危険物 (設置)	少量危険物 (変更)	少量危険物 (廃止)	指定可燃物 (設置)	指定可燃物 (変更)	指定可燃物 (廃止)	条例タンク 査		
105	117	362	1,337	1,173	1,424	1,025	1,134	119	65	79	16	28	
162	164	366	1,257	1,195	922	295	794	133	101	134	6	29	
104	130	322	1,176	1,227	942	290	850	135	78	92	22	30	
174	118	378	1,157	1,195	890	298	835	113	106	78	17	R1	
92	196	273	1,160	1,211	937	242	823	112	60	84	16	R2	
73	140	183	740	751	760	139	645	75	44	66	8	特別区	
0	0	5	16	7	11	4	17	0	0	0	0	丸の内	
2	0	4	15	3	15	2	14	0	0	0	0	麹町	
2	0	2	4	1	3	0	5	0	0	0	0	神田	
3	0	2	5	5	34	2	24	0	0	0	0	京橋	
3	0	3	7	2	15	3	13	0	0	0	0	日本橋	
6	0	0	14	8	51	2	43	0	1	0	0	臨港	
0	0	4	26	10	61	5	27	1	0	2	0	芝	
0	0	8	4	5	19	0	18	0	0	0	0	麻布	
2	0	5	11	1	14	0	13	0	0	0	0	赤坂	
0	3	1	10	6	7	3	7	0	0	0	0	高輪	
0	5	4	12	11	43	17	38	3	0	3	1	品川	
1	1	3	12	155	22	3	20	0	1	0	0	大井	
0	1	1	3	9	8	0	8	0	0	0	0	荏原	
1	1	3	24	23	16	2	14	14	4	6	0	大森	
0	0	1	6	8	1	2	12	0	0	0	0	田園調布	
4	4	5	92	55	10	8	16	3	0	1	2	蒲田	
0	0	1	2	2	7	2	9	0	2	0	0	矢口	
0	2	0	15	14	8	3	13	0	0	2	0	目黒	
0	1	6	5	10	19	3	15	0	0	0	0	世田谷	
0	3	0	2	21	21	3	7	2	1	2	0	玉川	
0	1	6	10	15	8	2	3	0	0	0	0	成城	
0	1	6	15	16	29	3	24	0	0	0	0	渋谷	
0	0	3	2	1	22	0	16	0	0	0	0	四谷	
1	0	2	9	4	7	1	2	1	3	2	0	牛込	
0	0	8	19	8	20	3	11	0	0	1	0	新宿	
0	0	1	5	2	5	0	5	0	0	0	0	中野	
0	0	0	7	5	5	0	3	1	0	1	0	野方	
0	0	1	13	13	4	1	4	0	0	0	0	杉並	
0	0	1	7	15	2	3	1	0	0	1	0	荻窪	
0	0	1	6	5	6	1	5	0	0	0	0	小石川	
0	3	0	7	4	4	3	3	0	0	0	0	本郷	
0	1	3	7	3	17	1	15	1	0	0	0	豊島	
0	0	0	2	1	9	1	8	0	0	1	0	池袋	
0	1	2	12	11	3	0	4	0	0	0	0	王子	
0	5	1	29	5	6	2	5	0	1	1	0	赤羽	
0	0	0	8	7	7	8	12	0	0	0	0	滝野川	
0	0	2	18	8	2	0	5	0	0	1	0	板橋	
3	15	6	15	29	21	4	14	7	5	9	5	志村	
0	2	3	7	7	6	2	1	0	0	2	0	練馬	
0	1	0	8	14	6	0	8	3	1	2	0	光が丘	
1	1	8	10	17	6	1	3	0	2	0	0	石神井	
2	1	1	3	6	18	2	22	0	0	1	0	上野	
0	0	2	5	1	12	0	2	1	0	0	0	浅草	
2	0	0	1	1	6	1	6	0	0	0	0	日本堤	
2	2	1	10	4	4	0	4	1	0	1	0	荒川	
1	1	9	4	3	0	2	3	2	1	5	0	尾久	
0	0	0	7	8	6	1	3	4	3	1	0	千住	
1	4	3	22	27	5	1	8	5	2	4	0	足立	
7	4	11	31	20	8	2	6	11	1	3	0	西新井	
0	1	2	6	19	9	2	6	0	0	0	0	本所	
22	62	4	19	7	6	2	2	1	1	0	0	向島	
3	1	10	23	20	60	4	61	5	8	5	0	深川	
1	5	6	30	20	21	6	10	5	6	7	0	城東	
2	1	10	12	16	9	7	8	0	0	1	0	本田	
0	3	3	14	10	5	2	3	1	0	1	0	金町	
0	0	3	19	15	6	2	5	0	1	0	0	江戸川	
1	3	6	24	18	3	2	10	1	0	0	0	葛西	
0	0	0	9	10	2	3	1	2	0	0	0	小岩	

申 請 ・ 届 出	申 請									
	許 可 (設 置)	許 可 (変 更)	完 成 検 査 前 検 査	完 成 検 査 (設 置)	完 成 検 査 (変 更)	仮 貯 蔵	仮 取 扱 い	仮 使 用	予 防 規 程	
受 託 地 区 計	74	294	12	78	289	8	84	229	154	
立 川 市	7	7	0	2	5	0	7	5	10	
国 立 市										
武 蔵 野 市	4	1	0	8	0	0	3	0	4	
三 鷹 市	3	12	0	0	10	0	8	9	3	
府 中 市	0	17	1	3	14	0	9	15	13	
昭 島 市	0	15	0	0	15	0	2	6	1	
調 布 市	6	8	1	2	9	0	2	5	5	
小 金 井 市	0	1	0	0	0	0	1	1	1	
小 平 市	7	18	0	3	12	0	1	18	2	
東 村 山 市	0	2	2	0	4	1	5	1	9	
国 分 寺 市	4	1	0	4	1	0	4	1	6	
狛 江 市	0	3	0	1	3	0	1	1	1	
東 大 和 市										
武 蔵 村 山 市	4	5	0	4	8	0	3	1	7	
清 瀬 市	2	0	0	3	1	3	3	0	4	
東 久 留 米 市	1	0	0	1	0	0	1	0	5	
西 東 京 市	1	10	0	6	10	0	1	4	3	
八 王 子 市	14	41	2	12	40	2	16	29	16	
青 梅 市	6	18	1	7	19	1	6	14	17	
町 田 市	3	16	0	1	17	0	4	12	32	
日 野 市	1	38	2	1	38	1	1	30	6	
福 生 市										
羽 村 市	2	61	0	3	71	0	1	60	3	
瑞 穂 町										
多 摩 市	5	13	0	10	6	0	3	13	2	
あ ぎ る 野 市										
日 の 出 町	4	7	3	7	6	0	1	4	3	
檜 原 村										
奥 多 摩 町	0	0	0	0	0	0	1	0	1	

申 請 ・ 届 出	申 請									
	許 可 (設 置)	許 可 (変 更)	完 成 検 査 前 検 査	完 成 検 査 (設 置)	完 成 検 査 (変 更)	仮 貯 蔵	仮 取 扱 い	仮 使 用	予 防 規 程	
島 し ょ 地 域 計	9	20	1	4	16			15	13	
大 島 町	4	3	0	4	3			2	1	
利 島 村	0	0	0	0	0			0	0	
新 島 村	0	2	0	0	0			2	2	
神 津 島 村	3	2	1	0	2			1	1	
三 宅 村	0	2	0	0	2			1	2	
御 蔵 島 村	0	0	0	0	0			0	0	
八 丈 町	2	2	0	0	3			1	6	
青 ヶ 島 村	0	1	0	0	0			1	0	
小 笠 原 村	0	8	0	0	6			7	1	

届 出												受託地区
譲渡引渡	品名・数量 倍数変更	廃止	保安監督者 選解任	資料提出	少量危険物 (設置)	少量危険物 (変更)	少量危険物 (廃止)	指定可燃物 (設置)	指定可燃物 (変更)	指定可燃物 (廃止)	条例タンク 検査	
19	54	85	381	440	177	103	178	37	16	18	8	受託地区
0	1	7	25	12	12	6	9	3	1	2	0	立川
0	0	0	12	8	10	0	2	0	0	0	0	武蔵野
0	0	1	6	8	9	1	9	0	0	3	0	三鷹
0	9	4	30	22	14	7	8	2	1	0	0	府中
6	3	4	16	18	3	6	2	2	0	0	0	昭島
1	0	5	10	14	15	1	8	0	0	0	0	調布
0	1	0	3	4	0	3	2	0	0	0	0	小金井
0	5	4	15	22	3	7	7	4	6	1	0	小平
0	0	1	3	2	0	2	3	2	0	2	0	東村山
0	0	2	6	10	3	1	8	2	1	0	0	国分寺
0	0	0	5	3	0	1	2	1	0	0	0	狹野
0	0	4	16	13	6	2	7	1	0	0	0	北多摩西部
0	0	1	8	2	2	12	13	0	0	0	0	清瀬
0	2	0	8	5	3	0	4	2	0	0	0	東久留米
0	0	1	10	10	8	1	4	1	0	0	0	西東京
1	12	19	88	110	30	16	29	0	3	1	0	八王子
4	2	14	17	14	6	6	14	1	0	1	0	青梅
3	4	7	19	36	11	3	4	1	3	0	0	町田
1	8	4	23	27	11	6	9	5	0	3	0	日野
0	5	5	27	69	16	15	18	9	0	2	8	福生
2	1	1	12	15	2	2	4	0	0	3	0	多摩
1	1	1	18	15	10	5	6	0	1	0	0	秋川
0	0	0	4	1	3	0	6	1	0	0	0	奥多摩

届 出					島しょ地区
譲渡引渡	品名・数量 倍数変更	廃止	保安監督者 選解任	資料提出	
0	2	5	39	20	島しょ地区
0	0	0	5	5	大島町
0	0	0	1	1	利島村
0	0	0	3	1	新島村
0	0	1	1	3	神津島村
0	0	1	2	3	三宅村
0	0	0	0	1	御蔵島村
0	0	1	4	2	八丈町
0	0	1	0	0	青ヶ島村
0	2	1	23	4	小笠原村

4 地域別及び消防署別の許可状況(最近5年間)

消防署	年度・区分	28			29			30			1			2		
		計	設置	変更	計	設置	変更	計	設置	変更	計	設置	変更	計	設置	変更
合計		996	337	659	1,052	365	687	987	324	663	1,003	329	674	972	311	661
特別区計		573	244	329	627	286	341	599	245	354	557	241	316	575	228	347
千代田区	丸の内	27	23	4	27	19	8	25	14	11	15	8	7	15	8	7
	麹町	18	3	15	14	8	6	11	6	5	11	9	2	16	4	12
	神田	8	8	0	9	7	2	4	4	0	10	8	2	6	4	2
中央区	京橋	28	24	4	25	11	14	14	8	6	8	6	2	14	8	6
	日本橋	28	24	4	33	27	6	12	6	6	6	3	3	11	3	8
	臨港	13	0	13	12	7	5	13	8	5	8	3	5	16	12	4
港区	芝	16	11	5	37	27	10	38	28	10	33	27	6	31	23	8
	麻布	8	2	6	4	2	2	10	4	6	8	4	4	0	0	0
	赤坂	17	14	3	8	2	6	16	11	5	4	4	0	1	1	0
	高輪	4	2	2	12	5	7	6	2	4	7	5	2	6	4	2
品川区	品川	17	10	7	21	11	10	4	3	1	4	0	4	11	4	7
	大井	8	6	2	14	8	6	2	1	1	18	15	3	37	33	4
	荏原	2	1	1	0	0		6	3	3	3	0	3	1	0	1
大田区	大森	23	3	20	26	7	19	15	2	13	21	8	13	18	3	15
	田園調布	2	0	2	5	4	1	2	0	2	1	0	1	4	1	3
	蒲田	33	5	28	31	11	20	36	20	16	37	14	23	29	6	23
	矢口	2	0	2	7	2	5	4	1	3	1	1	0	1	0	1
目黒区	目黒	11	4	7	9	4	5	3	0	3	6	1	5	7	4	3
世田谷区	世田谷	7	3	4	2	0	2	11	5	6	8	0	8	5	1	4
	玉川	2	2	0	6	1	5	4	0	4	10	3	7	5	2	3
	成城	1	0	1	4	0	4	8	2	6	3	1	2	4	0	4
渋谷区	渋谷	16	9	7	22	13	9	15	11	4	18	10	8	12	7	5
新宿区	四谷	7	5	2	5	5	0	5	5	0	0	0	0	1	0	1
	牛込	9	4	5	10	5	5	8	0	8	7	3	4	4	0	4
	新宿	16	4	12	20	11	9	12	7	5	7	2	5	9	4	5
中野区	中野	6	2	4	3	2	1	5	2	3	6	2	4	3	0	3
	野方	1	0	1	3	0	3	4	2	2	3	2	1	2	0	2
杉並区	杉並	2	0	2	5	2	3	4	0	4	3	0	3	3	0	3
	荻窪	4	2	2	4	3	1	3	1	2	2	0	2	5	0	5
文京区	小石川	9	1	8	7	1	6	6	5	1	4	4	0	4	2	2
	本郷	3	2	1	6	2	4	3	2	1	7	2	5	7	6	1
豊島区	豊島	1	0	1	11	9	2	6	3	3	5	0	5	7	2	5
	池袋	4	0	4	2	1	1	4	0	4	0	0	0	1	1	0
北区	王子	3	2	1	0	0	0	5	2	3	7	3	4	4	0	4
	赤羽	14	7	7	5	1	4	14	0	14	8	1	7	8	3	5
	滝野川	7	3	4	2	1	1	4	1	3	1	0	1	9	0	9
板橋区	板橋	2	1	1	4	0	4	6	0	6	7	2	5	5	2	3
	志村	18	2	16	25	2	23	22	1	21	29	4	25	17	2	15
練馬区	練馬	7	3	4	2	0	2	7	0	7	0	0	0	4	0	4
	光が丘	4	0	4	3	1	2	10	3	7	9	1	8	9	1	8
	石神井	5	1	4	1	0	1	4	1	3	8	2	6	2	0	2
台東区	上野	5	3	2	4	3	1	5	1	4	6	2	4	4	0	4
	浅草	0	0	0	2	0	2	1	0	1	1	0	1	1	1	0
	日本堤	1	0	1	2	1	1	4	0	4	3	1	2	3	1	2
荒川区	荒川	3	0	3	6	2	4	3	0	3	7	5	2	5	0	5
	尾久	3	0	3	2	1	1	3	2	1	3	2	1	7	5	2
足立区	千住	10	4	6	10	0	10	6	0	6	7	2	5	8	3	5
	足立	26	6	20	19	4	15	18	3	15	15	2	13	22	4	18
	西新井	21	6	15	20	8	12	17	6	11	13	5	8	20	5	15
墨田区	本所	9	1	8	13	4	9	5	0	5	7	0	7	9	1	8
	本向島	12	7	5	9	3	6	15	6	9	14	6	8	24	6	18
江東区	深川	14	10	4	30	15	15	58	37	21	40	29	11	68	32	36
	深城東	14	7	7	19	6	13	26	1	25	27	14	13	15	5	10
葛飾区	本田	14	1	13	17	4	13	14	4	10	17	6	11	6	3	3
	金町	8	1	7	4	0	4	7	2	5	11	3	8	3	1	2
江戸川区	江戸川	6	2	4	6	2	4	5	3	2	8	1	7	8	2	6
	葛西	13	3	10	11	5	6	14	5	9	15	4	11	13	6	7
	小岩	1	0	1	7	6	1	7	1	6	10	1	9	5	2	3

	28			29			30			1			2		
	計	設置	変更	計	設置	変更	計	設置	変更	計	設置	変更	計	設置	変更
受託地区計	384	80	304	392	67	325	359	73	286	412	83	329	368	74	294
立川市	11	8	3	15	0	15	23	9	14	9	3	6	14	7	7
国立市															
武蔵野市	2	0	2	1	0	1	3	2	1	7	6	1	5	4	1
三鷹市	11	6	5	9	4	5	8	4	4	6	2	4	15	3	12
府中市	18	2	16	11	2	9	13	4	9	12	4	8	17	0	17
昭島市	16	5	11	16	2	14	14	2	12	15	1	14	15	0	15
調布市	9	2	7	8	1	7	11	7	4	23	18	5	14	6	8
小金井市	1	0	1	4	3	1	4	2	2	0	0	0	1	0	1
小平市	40	12	28	21	3	18	25	3	22	20	1	19	25	7	18
東村山市	1	0	1	6	0	6	6	1	5	5	1	4	2	0	2
国分寺市	2	1	1	2	0	2	3	0	3	4	1	3	5	4	1
狛江市	0	0	0	0	0	0	1	1	0	4	1	3	3	0	3
東大和市															
武蔵村山市	9	2	7	13	4	9	17	2	15	7	2	5	9	4	5
清瀬市	0	0	0	1	0	1	4	2	2	5	3	2	2	2	0
東久留米市	3	2	1	1	0	1	4	2	2	1	0	1	1	1	0
西東京市	2	1	1	4	2	2	6	1	5	15	5	10	11	1	10
八王子市	75	12	63	88	18	70	69	16	53	103	15	88	55	14	41
青梅市	31	5	26	25	1	24	14	2	12	10	1	9	24	6	18
町田市	19	4	15	17	6	11	12	1	11	13	1	12	19	3	16
日野市	31	0	31	22	5	17	25	0	25	25	0	25	39	1	38
福生市															
羽村市	72	5	67	94	8	86	72	4	68	102	5	97	63	2	61
瑞穂町															
多摩市	16	5	11	13	2	11	11	6	5	12	6	6	18	5	13
あきる野市															
日の出町	11	7	4	17	4	13	12	2	10	11	6	5	11	4	7
檜原村															
奥多摩町	4	1	3	4	2	2	2	0	2	3	1	2	0	0	0

	28			29			30			1			2		
	計	設置	変更	計	設置	変更	計	設置	変更	計	設置	変更	計	設置	変更
島しょ地域計	39	13	26	33	12	21	29	6	23	34	5	29	29	9	20
大島町	4	0	4	5	2	3	5	2	3	2	0	2	7	4	3
利島村	2	0	2	1	1	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0
新島村	1	0	1	3	1	2	0	0	0	2	0	2	2	0	2
神津島村	2	0	2	3	3	0	7	0	7	2	0	2	5	3	2
三宅村	4	1	3	6	2	4	4	1	3	6	0	6	2	0	2
御蔵島村	1	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
八丈町	7	0	7	6	1	5	11	3	8	8	1	7	4	2	2
青ヶ島村	1	0	1	0	0	0	2	0	2	1	1	0	1	0	1
小笠原村	17	12	5	8	2	6	0	0	0	11	3	8	8	0	8

5 施設区別の許可状況(最近5年間)

区分	年度			28			29			30			1			2		
	計	設置	変更	計	設置	変更	計	設置	変更	計	設置	変更	計	設置	変更			
合計	996	337	659	1,052	365	687	987	324	663	1,003	329	674	976	311	661			
製造所	40	3	37	26	1	25	31	0	31	19	0	19	15	3	12			
貯蔵所	屋内	37	29	8	47	30	17	37	22	15	33	21	12	21	17	4		
	屋外タンク	特定	6	0	6	7	2	5	7	0	7	14	0	14	14	3	11	
		特定以外	16	4	12	12	5	7	13	2	11	27	19	8	38	16	22	
	屋内タンク	62	49	13	64	42	22	37	21	16	45	29	16	111	60	51		
	地下タンク	154	82	72	161	108	53	172	113	59	122	75	47	1	1	0		
	簡易タンク	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	111	65	46		
	移動タンク	53	41	12	90	41	49	102	41	61	122	47	75	1	1	0		
屋外	17	17	0	5	5	0	3	2	1	3	2	1	3	2	1			
取扱所	給油	営業用自動車	178	4	174	184	2	182	183	2	181	187	6	181	211	5	206	
		その他	16	1	15	12	3	9	17	2	15	14	0	14	33	3	30	
	販売	自家用	50	12	38	67	16	51	52	15	37	53	8	45	1	0	1	
		第1種	1	1	0	3	3	0	1	1	0	1	1	0	1	0	1	
		第2種	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	移送	1	0	1	0	0	0	10	0	10	2	0	2	0	0	0		
一般取	363	92	271	374	107	267	322	103	219	361	121	240	415	137	278			

島しょ地域(内数)

区分	年度			28			29			30			1			2		
	計	設置	変更	計	設置	変更	計	設置	変更	計	設置	変更	計	設置	変更			
合計	39	13	26	33	12	21	29	6	23	34	5	29	29	9	20			
製造所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
貯蔵所	屋内	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	屋外タンク	特定	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2		
		特定以外	4	0	4	7	2	5	5	0	5	7	0	7	5	2	3	
	屋内タンク	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2	0	2	0	0	0		
	地下タンク	0	0	0	6	5	1	1	1	0	2	1	1	3	0	3		
	簡易タンク	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	移動タンク	0	0	0	7	3	4	3	3	0	2	1	1	2	1	1		
屋外	12	12	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	1	0			
取扱所	給油	営業用自動車	8	0	8	2	0	2	3	0	3	6	0	6	3	0	3	
		その他	1	1	0	2	1	1	1	0	1	1	0	1	3	2	1	
	販売	自家用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	1	
		第1種	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		第2種	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	移送	1	0	1	0	0	0	10	0	10	1	0	1	0	0	0		
一般取	12	0	12	9	1	8	5	1	4	11	2	9	9	3	6			

6 地域別及び消防署別のセルフ給油取扱所の施設数(令和3年3月末現在)

地 域	施設数
特別区計	193
千代田区	丸の内町 0 麴町 0 神田 2
中央区	京橋 1 日本橋 1 臨港 0
港区	芝 3 麻布 1 赤坂 1 高輪 0
品川区	品川 1 大井 0 荏原 2
大田区	大森 10 田園調布 3 蒲田 3 矢口 1
目黒区	目黒 9
世田谷区	世田谷 8 玉川 9 成城 7
渋谷区	渋谷 3
新宿区	四谷 0 牛込 1 新宿 4
中野区	中野 0 野方 2
杉並区	杉並 3 荻窪 8
文京区	小石川 2 本郷 1
豊島区	豊島 1 池袋 4
北区	王子 3 赤羽 1 滝野川 2
板橋区	板橋 4 志村 7
練馬区	練馬 4 光が丘 6 石神井 8
台東区	上野 0 浅草 0 日本堤 2
荒川区	荒川 0 尾久 1
足立区	千住 1 足立 13 西新井 7
墨田区	本所 0 向島 2
江東区	深川 8 城東 6
葛飾区	本田 4 金町 4
江戸川区	江戸川 9 葛西 5 小岩 5

地 域	施設数
受託地区計	164
立川市	立川 6
国立市	立川 1
武蔵野市	武蔵野 1
三鷹市	三鷹 5
府中市	府中 7
昭島市	昭島 8
調布市	調布 8
小金井市	小金井 2
小平市	小平 8
東村山市	東村山 0
国分寺市	国分寺 5
狛江市	狛江 0
東大和市	北多摩西部 5
武蔵村山市	北多摩西部 3
清瀬市	清瀬 1
東久留米市	東久留米 6
西東京市	西東京 2
八王子市	八王子 32
青梅市	青梅 10
町田市	町田 20
日野市	日野 10
福生市	福生 4
羽村市	福生 2
瑞穂町	福生 3
多摩市	多摩 8
あきる野市	秋川 6
日の出町	秋川 1
檜原村	秋川 0
奥多摩町	奥多摩 0

地 域	施設数
島しょ地域計	1
大島町	0
利島村	0
新島村	0
神津島村	0
三宅村	0
御蔵島村	0
八丈町	1
青ヶ島村	0
小笠原村	0

合 計	358
-----	-----

7 地域別及び消防署別の危険物施設等における事故発生状況(令和2年中)

消防署	合計	事故種別				施設区分別														
		火災	流出	その他	製造所	貯 蔵 所							取 扱 所				無許可施設	運搬車両	少量危険物貯蔵取扱所	指定可燃物貯蔵取扱所
						屋内	屋外タンク	屋内タンク	地下タンク	簡易タンク	移動タンク	屋外	給油	販売	移送	一般取				
合 計	123	24	19	80	1	0	3	2	7	0	2	0	73	0	1	12	1	5	4	12
特 別 区 計	68	14	16	38	1	0	2	2	4	0	2	0	36	0	0	7	1	3	2	8
丸 の 内	1	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
麴 町	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
神 田	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
京 橋	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日 本 橋	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
臨 港	2	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
芝	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
麻 布	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤 坂	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高 輪	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
品 川	3	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	1	0
大 井	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0
荏 原	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
森 田	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
大 園 調 布	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
蒲 田	2	0	1	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
矢 口	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
目 黒	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
世 田 谷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
玉 川	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
成 城	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
渋 谷	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0
四 谷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
牛 込	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新 宿	5	0	1	4	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	3	0	0	0	0
中 野	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
野 方	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
杉 並	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
荻 窪	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小 石 川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
本 郷	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
豊 島	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
池 袋	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
王 子	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤 羽	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
滝 野 川	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
板 橋	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
志 村	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
練 馬	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
光 が 丘	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
石 神 井	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
上 野	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
浅 草	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
日 本 堤	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
荒 川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
尾 久	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
千 住	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
足 立	3	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0
西 新 井	4	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	1	0	0	0	1
本 所	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
向 島	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
深 川	1	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
城 東	9	5	1	3	0	0	1	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	5
本 田	3	0	0	3	0	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
金 町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
江 戸 川	4	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	1	0	0	0	0
葛 西	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
小 岩	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

消防署	合計	事故種別			施設区分別															
		火災	流出	その他	製造所	貯蔵所						取扱所				無許可施設	運搬車両	少量危険物貯蔵取扱所	指定可燃物貯蔵取扱所	
						屋内	屋外タンク	屋内タンク	地下タンク	簡易タンク	移動タンク	屋外	給油	販売	移送					一般取
受託地区計	47	10	2	35	0	0	0	0	1	0	0	0	35	0	0	3	0	2	2	4
立川	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
武蔵野	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三鷹	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
府中	4	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	2
昭島	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
調布	4	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0
小金井	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
小平	4	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0
東村山	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
国分寺	3	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1	0	0
狛江	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北多摩西部	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
清瀬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東久留米	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西東京	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
八王子	9	1	0	8	0	0	0	1	0	0	0	0	7	0	0	1	0	0	0	0
青梅	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
町田	3	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0
日野	6	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0
福生	3	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1
多摩	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
秋川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
奥多摩	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

消防署	合計	事故種別			施設区分別															
		火災	流出	その他	製造所	貯蔵所						取扱所				無許可施設	運搬車両	少量危険物貯蔵取扱所	指定可燃物貯蔵取扱所	
						屋内	屋外タンク	屋内タンク	地下タンク	簡易タンク	移動タンク	屋外	給油	販売	移送					一般取
島しょ地域計	8	0	1	7	0	0	1	0	2	0	0	0	2	0	1	2	0	0	0	0
大島町	3	0	0	3	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
利島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神津島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三宅村	2	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
御蔵島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
八丈町	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
青ヶ島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小笠原村	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1

8 過去発生した地震による危険物施設の被害状況（令和3年3月末現在）

発生年月日	地震名	震度階 (マグニチュード)	危険物施設の被害状況
S58. 5. 26	昭和58年(1983年) 日本海中部地震	5 (M 7.7)	屋外タンク貯蔵所71件(タンク火災1件、タンク本体漏油16件等)、屋内貯蔵所9件(容器の落下破損6件等)、地下タンク貯蔵所48件(地盤沈下、タンクの沈下、隆起等33件等)、給油取扱所89件(舗装の沈下・隆起、タンクの沈下50件、防火塀倒壊9件等)の被害があった。
S59. 9. 14	昭和59年(1984年) 長野県西部地震	6 (M 6.9)	屋内貯蔵所及び地下タンク貯蔵所が土石流により埋没した。この他屋内貯蔵所19件、地下タンク貯蔵所10件、屋外タンク貯蔵所9件、給油取扱所2件等について破損等の被害があった。
H5. 1. 15	平成5年(1993年) 釧路沖地震	6 (M 7.8)	特別防災区域内で屋外タンク貯蔵所の沈下2件、座屈1件等29件の被害があり、この他、港湾内アスファルトタンクの亀裂による流出1件、給油取扱所35件(販売室の破損等26件、計量機等の破損25件、防火塀亀裂13件)の被害があった。
H5. 7. 12	平成5年(1993年) 北海道南西沖地震	5 (M 7.8)	屋内タンク貯蔵所(800kL)が土砂崩れにより破損し、防油堤内に流出、また、漁港の屋外タンク貯蔵所(200kL)が津波により変形、製油所の屋外タンク貯蔵所3基がスロッシング(液面揺動)により漏油があった。
H6. 10. 4	平成6年(1994年) 北海道東方沖地震	6 (M 8.1)	給油取扱所36件(防火塀の破損が18件、販売室のガラス破損3件等)、屋外タンク貯蔵所19件(不等沈下4件、犬走りの亀裂等15件)の被害があり、根室市では、家庭用の灯油ホームタンク(490L)の転倒260件があり、うち68件が漏えいした。
H6. 12. 28	平成6年(1994年) 三陸はるか沖地震	6 (M 7.5)	屋外タンク貯蔵所34件(雨水進入防止措置剥離12件、犬走り亀裂5件、不等沈下4件、固定ボルト破損3件等)、屋内貯蔵所4件(容器が転倒落下し、危険物が漏えい)、一般取扱所6件(壁の破損2件、犬走り亀裂2件等)の被害があった。 このほか事業所の敷地内に小規模な液状化現象が見られた。
H7. 1. 17	平成7年(1995年) 兵庫県南部地震 (阪神・淡路大震災)	7 (M 7.3)	給油取扱所347件(防火塀の倒壊・傾斜、キャノピーの転倒・落下、計量機の転倒、地盤面の亀裂・沈下、配管の損傷等)、屋外タンク貯蔵所343件(基礎の地盤の亀裂・陥没等、スロッシングによる危険物の漏えい、タンクの傾斜・座屈、破損による危険物の漏えい、防油堤の亀裂等)、一般取扱所207件(傾斜・変形、地盤面の陥没・亀裂、煉瓦造りの建築物の崩壊)、屋内貯蔵所162件(煉瓦造りの建築物の崩壊、収納容器の落下による破損・漏えい)、地下タンク貯蔵所98件(埋設・地上配管の破損・変形、上部スラブ周囲の陥没等)等の被害があったが、危険物施設から発生した火災や大量の危険物が施設外に流出した事例はなかった。

発生年月日	地震名	震度階 (マグニチュード)	危険物施設の被害状況
H12.10.6	平成12年(2000年) 鳥取県西部地震	6強 (M 7.3)	移送取扱所1件(配管破損)、屋内貯蔵所4件(容器の落下)、給油取扱所5件(地盤沈下、配管破損等)、屋外タンク貯蔵所1件(配管破損)、地下タンク貯蔵所(配管破損)の被害があったが、いずれも火災・漏えい事故には至らなかった。
H15.7.26	平成15年(2003年) 宮城県北部地震	6強 (M 6.4)	給油取扱所の防火塀の破損・倒壊や屋外タンク貯蔵所において防油堤の亀裂等の被害が発生した。また、ホームタンクの転倒が多数発生した。
H15.9.26	平成15年(2003年) 十勝沖地震	6弱 (M 8.0)	屋内貯蔵所1件、屋外タンク貯蔵所50件(火災、タンク浮き屋根上への滞油、タンク浮き屋根の破損及びタンク屋根板・側板の変形)、地下タンク貯蔵所3件(タンク本体の浮上等)、給油取扱所10件(防火塀の亀裂・破損等)の被害があった。地震発生時のスロッシングに起因する浮き屋根式屋外タンク貯蔵所の火災(リング火災及び全面火災の計2件)が起こり、大規模タンク火災となった。
H16.10.23	平成16年(2004年) 新潟県中越地震	7 (M 6.8)	製造所1件、給油取扱所51件(防火塀倒壊39件、漏えい1件等)、一般取扱所10件、地下タンク貯蔵所28件(漏えい3件等)、屋内タンク貯蔵所6件の被害があり、火災の発生はなく、漏えいは5件発生した。
H19.3.25	平成19年(2007年) 能登半島地震	6強 (M 6.9)	地下タンク貯蔵所25件(地下貯蔵タンクの破損6件、タンク室周囲の陥没5件等)、給油取扱所13件(防火塀の亀裂6件等)、一般取扱所8件(配管の破損3件等)、屋外タンク貯蔵所6件(防油堤の亀裂5件等)、計52件の被害があった。
H19.7.16	平成19年(2007年) 新潟県中越沖地震	6強 (M 6.8)	屋外タンク貯蔵所8件(流出3件、破損5件)、給油取扱所42件(流出2件、破損40件)、移送取扱所1件(流出)、一般取扱所8件(流出1件、破損7件)、屋外貯蔵所1件(破損)、屋内貯蔵所3件(破損)、地下タンク貯蔵所15件(破損)、計78件の被害があった。
H20.6.14	平成20年(2008年) 岩手・宮城内陸地震	6強 (M 7.2)	屋内タンク貯蔵所1件(流出)の被害があった。
H20.7.24	平成20年(2008年) 岩手県沿岸北部を震源とする地震	6強 (M 6.8)	地下タンク貯蔵所1件(流出)、給油取扱所1件(外壁等破損)、移送取扱所1件(架台沈下)、一般取扱所1件(火災)計4件の被害があった。
H21.8.11	平成21年(2009年) 駿河湾を震源とする地震	6弱 (M 6.5)	屋外タンク貯蔵所3件(流出1件、地盤の亀裂2件)、製造所1件(消火配管の破損)、給油取扱所1件(防火塀の亀裂)、計5件の被害があった。

発生年月日	地震名	震度階 (マグニチュード)	危険物施設の被害状況
H23. 3. 11	平成 23 年(2011 年) 東北地方太平洋沖 地震 (東日本大震 災)	7 (M 9.0)	一般取扱所 18 件 (火災 5 件、流出 13 件)、屋外 タンク貯蔵所 27 件 (流出)、屋内貯蔵所 18 件 (流 出)、地下タンク貯蔵所 14 件 (流出)、給油取扱所 4 件、移送取扱所 3 件の被害があった他、地震の揺 れにより発生した破損 1,235 件、主に地盤沈下や地 震の液状化により建築物や設備等が沈下や隆起若し くは傾斜する等の被害があった。このほか、津波に よる被害として、火災 36 件、流出 106 件、破損 1,347 件、その他 332 件の被害が発生した。
H28. 4. 14	平成 28 年 4 月 14 日 以降に発生した一 連の熊本県熊本地 方を震源とする地 震 (平成 28 年熊本 地震)	7 (M 6.5) 熊本県益城町 7(M 7.3) 熊本県益城町、 西原村	製造所 4 件 (破損 4 件)、屋内貯蔵所 2 件 (破損 2 件)、屋外タンク貯蔵所 23 件 (流出 5 件、破損 13 件、その他 5 件)、地下タンク貯蔵所 13 件 (流出 1 件、破損 12 件)、屋外貯蔵所 1 件 (破損 1 件)、給 油取扱所 79 件 (流出 1 件、破損 78 件) 移送取扱所 1 件 (破損 1 件)、一般取扱所 18 件 (流出 1 件、破 損 16 件、その他 1 件) 計 141 件の被害があった。 破損が 127 施設 (90%) と最も多く、次いで流出 が 8 施設 (5.7%) その他が 6 施設 (4.3%) となっ ており、火災は発生していない。 ※被害状況の調査は、本震において震度 5 強以上 の震度を観測した地域を管轄する消防本部を対象と した。

9 過去発生した風水害による危険物施設の主な事故事例（令和3年3月末現在）

発生時期等	地域	事故事例
平成30年7月豪雨	岡山県総社市	<p>河川氾濫の影響で、アルミ缶等を炉で溶融し、成形する施設において、爆発事故が発生したもの。アルミニウム溶融炉内に大量の水が浸入したため、炉内の溶融アルミニウムと水が接触し水蒸気爆発が発生したと推定されている。</p> <p>人的被害で負傷者12名、物的被害で全焼5棟、部分焼2棟、ぼや5棟、車両4台に被害が出た。</p>
平成30年9月 台風21号	兵庫県神戸市	<p>マグネシウムを積載した20ftコンテナ5基が焼損する火災が発生したもの。高潮によりコンテナが流出し、他のコンテナと接触して外装が損傷したことによりマグネシウムと海水が接触したことが、火災発生要因の一つとして考えられるが、詳細は調査中である。</p>
令和元年8月の 前線に伴う大雨	佐賀県大町町	<p>河川氾濫の影響で、鉄工所から大量の焼き入れ油等が流出したもの。水田約26ヘクタール、民家約100棟に被害が及んだ。</p>

10 危険物規制に係る法令改正経過と主な事故等（令和3年3月末現在）

年月	危険物規制に係る法令の主な改正内容	主な事故等
S34. 4	<ul style="list-style-type: none"> 危険物の規制に関する実施規定を市町村条例から法律及び命令に規定し、危険物規制事務は全国一律とした。 	<ul style="list-style-type: none"> 新潟地震による原油貯蔵屋外タンク炎上火災 (S396. 16) 硝化綿の自然発火による倉庫爆発火災 (S39. 7. 14 品川区勝島倉庫) ノルマルヘキサンの引火による米油製造所火災 (S43. 3. 11 江戸川区) 重油タンクからの油流出による特殊浴場火災 (S44. 3. 29 新宿区) 屋外タンクからの重油流出事故 (S49. 12. 18 岡山県水島製油所) 給油中のガソリンに引火した給油取扱所火災 (S55. 7. 2 港区) 第二次臨時行政調査会答申・行政事務の簡素合理化及び整理に関する法律 (S58. 12)
S35. 7	<ul style="list-style-type: none"> 少量危険物、準危険物、特殊可燃物の貯蔵及び取扱いの技術上の基準を市町村条例で定めることとした。 	
S40. 5	<ul style="list-style-type: none"> 仮貯蔵、仮取扱いの承認 危険物の種類、数量の変更届出 危険物の貯蔵取扱基準遵守命令、命令違反に対する使用停止命令 危険物取扱主任者の業務の明確化 危険物施設保安員の制度 予防規程の作成、認可等 自衛消防組織の設置 立入検査等の対象範囲の拡大等（製造所等の他に指定数量以上の危険物を貯蔵し取り扱っていると認められる場所の追加、収去できる物として、危険物の疑いのある物の追加） 無許可貯蔵の危険物に対する措置命令 消防庁長官の応援のための措置要求（組織法） 	
S46. 6	<ul style="list-style-type: none"> 仮使用の承認・危険物取扱主任者制度を、危険物取扱者、危険物保安監督者制度に改正 丙種危険物取扱者追加 保安講習の受講 移動タンク貯蔵所による危険物の移送における危険物取扱者の乗車、移送の基準 走行中の移動タンク貯蔵所の停止命令等 特殊引火物、第4石油類の指定等、品名の整理統合 公安委員会への通報 緊急時の使用停止命令 事故発生時の応急措置及び通報 予防規程に定める事項 	
S50. 12	<ul style="list-style-type: none"> 石油コンビナート等災害防止法の制定 製造所等の許可について、危険物の貯蔵又は取扱いが公共の安全の維持又は災害の発生の防止に支障を及ぼすおそれのないことが、判断基準として追加 保安統括管理者の選任 定期点検の実施 事故発生時の応急措置実施命令 	
S51. 5	<ul style="list-style-type: none"> 危険物保安技術協会の設立 完成検査前検査 屋外タンク貯蔵所の保安検査 特定屋外タンク貯蔵所の基礎・地盤、タンク本体の基準強化（危政令） 	
S58. 12	<ul style="list-style-type: none"> 危険物取扱者試験、消防設備士試験事務に係る指定試験機関制度の導入 	

年月	危険物規制に係る法令の主な改正内容	主な事故等
S61. 4	・ 移動タンク貯蔵所に係る基準遵守命令及び応急措置命令権限の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・ 走行中のローリー横転による炎上火災 (S60. 5. 6 目黒区柿の木坂) ・ 火力発電所屋外タンク爆発炎上火災 (S62. 5. 26 品川区) ・ 第二次臨時行政調査会最終答申 ・ 製造所で過酸化ベンゾイルの小分け作業中に発生した爆発火災 (H2. 5. 26 板橋区) ・ 製油所熱交換器の爆発火災 (H4. 10. 16 袖ヶ浦) ・ 北海道南西沖地震 (M7. 8) で崖崩れによる屋外タンクの損傷事故 (H5. 7. 12 北海道奥尻島) ・ 製油所発電タービン爆発事故 (H6. 2. 25 川崎市) ・ 阪神淡路大震災 (M7. 2) で危険物施設からの漏えい事故多数 (H7. 1. 17 兵庫県・大阪府等) ・ 走行中のローリー横転による炎上火災 (H8. 7. 17 首都高速 4 号線) ・ 走行中の横転による炎上火災 (H8. 8. 2 東名高速大津 IC) ・ 東レ・ダウコーニング・シリコーン工場 (製造所) 火災 死者 1 名・傷者 1 名 (H 9. 11. 11 市原市) ・ 海難事故で沈没したタンカーからの重油流出事故 (H9. 1. 2 島根-秋田日本海沿岸) ・ 走行中のローリー走行が大型ダンプと接触炎上した火災 (H10. 9. 21 山梨県南巨摩郡)
S63. 5	<ul style="list-style-type: none"> ・ 危険物の範囲等の見直し ・ 許可の取消し ・ 乙種危険物取扱者受験資格から実務経験の要件を削除 ・ 危険物保安統括管理者、危険物保安監督者の解任命令 ・ 危険物保安監督者の選任要件に 6 か月の実務経験を追加 	
H1. 3	・ 手数料変更 (危政令)	
H2. 4	・ 給油取扱所内における移動タンク等への詰替容量緩和 (危政令)	
H3. 3	・ S S 二重殻タンクの基準 (危政令)	
H5. 7	<ul style="list-style-type: none"> ・ S F 二重殻タンクの基準 (危政令) ・ 油中ポンプの基準 ・ 給油取扱所のロング給油ホースの基準 (危政令) 	
H6. 3 . 6	<ul style="list-style-type: none"> ・ 移動タンク貯蔵所容量制限緩和 (危政令) ・ メタノール給油取扱所の基準 (危政令) ・ 甲種危険物取扱者の受験資格の認定制度廃止 (法) 	
H7. 2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 完成検査前検査の規制範囲変更 (危政令) ・ F F 二重殻タンクの基準 (危政令) ・ C N G 充填設備を併設する給油取扱所の基準整備 (危政令) 	
H9. 2	・ 給油取扱所で用いるガラス要件の緩和 (危政令)	

年月	危険物規制に係る法令の主な改正内容	主な事故等
H10. 2	<ul style="list-style-type: none"> 顧客に自ら給油等をさせる給油取扱所の基準（危政令） 圧縮天然ガス等充てん設備設置給油取扱所の基準（危政令） 20号タンクの容量に係る基準（危政令） 配管に用いる材質に係る基準（危政令） 特定屋外タンクの緊急遮断弁の基準（危政令） 特例を定める一般取扱所の種類拡大（危政令） S I単位に係る基準（危政令） 危険物以外の物品を同時貯蔵する場合の基準緩和（危政令） 申請書等の様式の改正（危政令） 防油堤への伸縮目地（止液板）の設置 	
H11. 1 . 3 . 9	<ul style="list-style-type: none"> 準特定屋外タンク貯蔵所の耐震基準（危政令） 危険物の運搬等に関する基準（危政令） 変更許可と仮使用承認の同時申請に関する事項（危政令） 地方分権推進に伴う法令整備による改正（危政令） 	
H12. 3 . 5 . 9	<ul style="list-style-type: none"> 特定屋外タンクの内部点検周期に関する事項（危政令） 地下埋設タンク、地下埋設配管、移動貯蔵タンクの漏れの点検に関する事項（危政令） 大型ゴム製容器等、運搬容器に関する事項（危政令） 危険物取扱者免状に関する事項（危政令） 建基法改正に伴い、防火設備等の用語を変更（法、危政令） 省庁再編に伴い、法令中の省庁名等を変更（法、危政令） 	<ul style="list-style-type: none"> 医療品等製造工場のヒドロキシルアミン再蒸留工程爆発火災（H12. 6. 10 群馬県） 鳥取県西部地震（M7. 3） （H12. 10. 6 鳥取県、島根県等）
H13. 7 . 9	<ul style="list-style-type: none"> 危険物の範囲に関する事項 ヒドロキシルアミン等の追加（別表第五類の項） 引火点の高いものの危険物からの除外（別表第四類の項） 高引火点の範囲に関する事項（危政令） 専用タンクの容量制限に関する事項（危政令） 指定可燃物の範囲に関する事項（危政令） 	<ul style="list-style-type: none"> 芸予地震（M6. 7） （H13. 3. 24 広島県、愛媛県等）
H14. 1	<ul style="list-style-type: none"> 引火性固体、第一石油類又はアルコール類の屋外貯蔵所に関する事項（危政令） 機械で荷役する構造を有する容器の積み重ね高さに関する事項（危政令） 	
H15. 12	<ul style="list-style-type: none"> 特定屋外タンク貯蔵所に係る保安検査の時期に関する事項（危政令） 移動タンク貯蔵所の位置、構造及び設備の技術上の基準に関する事項（危政令） 移動タンク貯蔵所による危険物の移送の基準に関する事項（危政令） 地下貯蔵タンク等及び地下埋設配管に係る定期点検に関する事項（危規則、危告示） 	<ul style="list-style-type: none"> ごみ固形化燃料（RDF）貯蔵槽火災 死者2名（消防職員）、傷者5名 （H15. 8. 14 三重県） 宮城県北部地震（M6. 4） （H15. 8. 26 宮城県） エクソンモービル(有)名古屋油槽所の屋外タンク工事中火災 死者6名、傷者1名 （H15. 8. 29 名古屋市）

年月	危険物規制に係る法令の主な改正内容	主な事故等
H15.12		<ul style="list-style-type: none"> ・(株)ブリヂストン栃木工場火災 (H15.9.8 黒磯市) ・平成15年(2003年)十勝沖地震(M8.0) (H15.9.26 北海道) ・出光興産(株)北海道製油所火災 (H15.9.28 苫小牧市)
H16.6 .7	<ul style="list-style-type: none"> ・指定数量未満の危険物及び指定可燃物の貯蔵、取り扱う場所の位置及び構造等の技術上の基準の条例委任(法) ・指定可燃物に再生資源燃料を追加(危政令) 	<ul style="list-style-type: none"> ・新潟県中越地震(M6.8) 死者48名、負傷者4,808名 (H16.10.23 新潟県) ・マツダ(株)宇品第一工場火災 (H16.12.15 広島市)
H17.1 .2 .3	<ul style="list-style-type: none"> ・浮き屋根の耐震機能確保に関する事項(危規則) ・予防規程に定めなければならない事項(危規則) ・設置及び変更の許可申請書の添付書類(危規則) ・地下タンク貯蔵所の技術上の基準の性能規定化(危政令) ・水素充てん設備設置給油取扱所の基準(危政令) ・地下貯蔵タンク及びタンク室の構造等の技術基準(危規則) ・圧縮水素充てん設備設置給油取扱所の特例基準(危規則) 	<ul style="list-style-type: none"> ・九州石油(株)大分製油所の特定屋外タンク浮き屋根沈降事故 (H17.2.19 大分市) ・太陽石油(株)開放点検中の原油タンク火災 (H18.1.17 愛今治市)
H18.3 .10	<ul style="list-style-type: none"> ・給油取扱所の定義に関する事項(危政令) ・給油取扱所の位置、構造及び設備の技術上の基準に関する事項(危政令) ・船舶に直接給油するための移動タンク貯蔵所に関する事項(危政令) ・保安物件の変更(危規則) 	<ul style="list-style-type: none"> ・コスモ石油(株)千葉製油所の水素製造装置爆発火災 (H18.4.16 市原市) ・東亜石油(株)京浜製油所の減圧残渣油タンク火災 (H18.5.21 川崎市) ・中国自動車道 西宮 IC におけるローリー横転による流出ガソリン炎上火災 (H18.7.7 兵庫県西宮市) ・金剛化学(株)の遠心分離機爆発火災 (H18.12.11 富山市) ・信越化学工業(株)直江津工場のメチルセルロース製造中の爆発火災 (H19.3.20 上越市)
H19.3 .10	<ul style="list-style-type: none"> ・運搬の技術上の基準に関する事項(危規則) ・貯蔵の技術上の基準に関する事項(危規則) ・二重殻タンクの強化プラスチック製の外殻に係る定期点検に関する事項(危告示) ・顧客に自ら給油等をさせる給油取扱所の安全対策に係る事項(危規則) ・甲種危険物取扱者試験の受験資格に係る事項(危規則) ・運搬容器の基準に係る事項(危告示) 	<ul style="list-style-type: none"> ・岩手・宮城内陸地震(M6.8) (H19.7.16 岩手・宮城県) ・柏崎刈羽原子力発電所変圧器火災 (H19.7.16 新潟県柏崎市) ・三菱化学(株)鹿島事業所エチレンプラント火災 (H19.12.21 茨城県神栖市)

年月	危険物規制に係る法令の主な改正内容	主な事故等
H20. 6	<ul style="list-style-type: none"> 危険物流出等の事故原因調査（法） 	<ul style="list-style-type: none"> 関東高压化学(株)横浜工場の高圧反応釜圧縮作業中の爆発火災（H20. 4. 7 横浜市） 走行中のローリー横転火災（H20. 8. 3 板橋区首都高速 5 号池袋線） 日興化成(株)本社のシンナー精製中の火災（H20. 9. 5 さいたま市）
H21. 10	<ul style="list-style-type: none"> 危険物の貯蔵及び取扱いを中止している特定屋外タンク貯蔵所等についての新基準適合延長に関する事項（危政令、危規則） 	<ul style="list-style-type: none"> (株)日本海水小名浜工場の蒸留タンク爆発火災（H21. 1. 5 いわき市） 三和油化工業(株)の廃油タンク火災（H21. 10. 26 刈谷市）
H22. 2 . 6	<ul style="list-style-type: none"> 危険物の類別の変更に関する事項（危政令） 地下貯蔵タンクの流出事故防止対策に関する事項（危規則、危告示） 	<ul style="list-style-type: none"> 日本カーリット(株)横浜工場の高圧反応釜作業中の爆発火災（H22. 1. 7 横浜市）
H23. 12	<ul style="list-style-type: none"> 危険物に新規物質の追加（危政令） 浮き屋根付特定屋外タンク貯蔵所に関する事項（危政令、危規則） エタノール等を取り扱う給油取扱所に関する事項（危政令、危規則） 消火設備に関する事項（危政令、危規則） 	<ul style="list-style-type: none"> 東ソー(株)南陽事業所の製造施設爆発火災（H23. 11. 13 周南市）
H24. 3 . 5 . 12	<ul style="list-style-type: none"> エタノール等を取り扱う給油取扱所に関する事項（危規則） 一般取扱所の特例、給油取扱所の位置、構造及び設備の技術上の基準に関する事項、予防規程に定めなければならない事項の追加（危政令） 給油取扱所に設置することができる圧縮水素スタンドに関する事項の変更（危規則） 	<ul style="list-style-type: none"> 三井化学(株)岩国工場のレゾルシン製造施設爆発火災（H24. 4. 22 和木町） (株)日本触媒姫路製造所のアクリル酸廃液タンクの爆発火災（H24. 9. 29 姫路市） 沖縄ターミナル株式会社の屋外タンク貯蔵所からの原油流出事故（H24. 11. 7 沖縄県うるま市）
H25. 7	<ul style="list-style-type: none"> 消防活動阻害物質に新規物質の追加（危険物の規制に関する政令別表第一及び同令別表第二の総務省令で定める物質及び数量を指定する省令） 	<ul style="list-style-type: none"> 福知山市花火大会で露店で使用中の発電機にガソリンを給油しようとして出火し多数の死傷者が発生した火災 死者 3 人、傷者 59 人（H25. 8. 15 福知山市） エバークリーン(株)廃油精製施設の爆発火災 死者 2 人、傷者 9 人（H25. 11. 25 千葉県野田市）

年月	危険物規制に係る法令の主な改正内容	主な事故等
H27.6 .7	<ul style="list-style-type: none"> 液化水素の貯槽を設置する圧縮水素充填設備設置給油取扱所の基準に関する事項（危規則） 用語の整理等に関する事項（危規則） 施工期日に関する事項（危規則） 消防活動阻害物質に新規物質の追加（危険物の規制に関する政令別表第一及び同令別表第二の総務省令で定める物質及び数量を指定する省令） 	<ul style="list-style-type: none"> 三菱マテリアル(株)四日市工場爆発火災 死者5人、傷者13人 (H26.1.9 三重県四日市市)
H28.3 .8	<ul style="list-style-type: none"> 改正省令による改正後の危険物の規制に関する規則第40条の3の7に関する事項（危規則） ボンディングを行うための導線に関する事項（危規則） 消防活動阻害物質に新規物質の追加（危険物の規制に関する政令別表第一及び同令別表第二の総務省令で定める物質及び数量を指定する省令） 	<ul style="list-style-type: none"> JXエネルギー(株)根岸製油所火災 (H28.6.24 神奈川県横浜市) 東燃ゼネラル石油(株)和歌山工場火災 (H29.1.22 和歌山県有田市) 三和油化工業(株)爆発火災 (H29.3.17 茨城県稲敷市)
H29.1 .6	<ul style="list-style-type: none"> 圧縮天然ガススタンドのガス充填設備及びガス配管の給油空地への設置等に関する事項（危規則） 消防活動阻害物質から物質の除外（危険物の規制に関する政令別表第一及び同令別表第二の総務省令で定める物質及び数量を指定する省令） 	<ul style="list-style-type: none"> プロテインケミカル(株)福井工場爆発火災 死者1人、傷者11人 (H30.7.2 福井県三方上中郡) 新日鐵住金(株)室蘭製鐵所火災 (H30.9.6 北海道室蘭市)
H30.4 .8 .11	<ul style="list-style-type: none"> 危規則第11条に介護医療院が追加（危規則） 石油コンビナート等特別防災区域に新たに東京国際空港地区が指定（危険物の規制に関する技術上の基準を定める告示及び石油パイプライン事業の事業用施設の技術上の基準の細目を定める告示） 甲種危険物取扱者試験の受験資格に関する事項（危規則） 	<ul style="list-style-type: none"> （株）京都アニメーション放火火災 (R1.7.18 京都府京都市)
R1.8 .12	<ul style="list-style-type: none"> 屋外タンク貯蔵所に係る水張検査の代替に関する事項（危規則） 水素スタンドを併設する給油取扱所の技術基準の見直しに関する事項（危規則） 地下貯蔵タンク等の定期点検期間の弾力化に関する事項（危規則） ガソリンの詰替え販売における本人確認等に関する事項（危規則） 顧客に自ら給油等をさせる給油取扱所における給油作業の監視等に関する事項（危規則） 給油取扱所における物品の販売等に関する事項（危規則） 	

11 危険物規制事務に係る依命通達・通知等（令和2年度中）

発信月日	文書番号等	概要
R2. 4. 7	2 予危第 26 号 危険物課長通知	危険物規制事務に関する執務資料（新型コロナウイルスの感染拡大防止等に対応した危険物施設における検査等の運用についての送付について（通知）
		新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、外出を避けること等が勧奨されていることに伴い、検査及び点検等を実施することが困難な場合における運用について、総務省消防庁から示されたもの。
R2. 4. 13	2 予危第 43 号 予防部長通知	震災時等における危険物の仮貯蔵又は仮取扱い承認事務等の開始について（通知）
		新型コロナウイルス感染症対策に関連した危険物の仮貯蔵・仮取扱い又は一時貯蔵等を行う場所における事務処理等の運用について示したもの。
R2. 4. 14	2 予危第 45 号 危険物課長通知	危険物規制事務に関する執務資料（新型コロナウイルス感染症対応に伴う高濃度エタノール製品の使用について）の送付について（通知）
		消防庁危険物保安室より、国税庁における「高濃度エタノール製品」の取扱い等について事務連絡が発出されたので、業務上の参考として示したもの。
R2. 4. 16	31 予危第 712 号 予防部長通知	移動タンク貯蔵所の廃止等の適切な手続きに関する関係者への指導の徹底等について（通知）
		管轄署に相談がないまま移動タンク貯蔵所の設置者が移動タンク貯蔵所を売却し、売却先で適切な手続きをしない等の事由により不明ローリーが発生していることから、移動タンク貯蔵所の廃止等の適切な手続きについて指導の徹底を示したもの。
R2. 4. 27	2 予危第 56 号 危険物課長通知	プラントにおけるドローンの安全な運用方法に関するガイドラインについて（通知）
		プラントにおけるドローンの安全な運用方法に関するガイドライン等が改訂されたことに伴い、事業者による危険物施設におけるドローン使用についての運用を示したもの。

発信月日	文書番号等	概要
R2. 4. 28	2 予危第 54 号 予防部長通知	危険物の規制に関する規則及び危険物の試験及び性状に関する省令の一部を改正する省令の公布について（通知）
		<p>危険物の規制に関する規則及び危険物の試験及び性状に関する省令において、引用している日本産業規格の整備等について示したものを。</p> <p><改正内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 条文内における規格名の変更
R2. 5. 12	2 予危第 66 号 予防部長通知	高濃度エタノール製品に係る酒税の取扱いについて（通知）
		<p>国税庁において、高濃度エタノールに該当する酒類を製造する場合、一定の要件を満たしたものは酒税が課されないこととされ、その際に各消防本部への相談が承認要件となっていることから、当庁の対応について示したものを。</p>
R2. 5. 20	2 予危第 78 号 予防部長通知	風水害対策ガイドラインの周知及び危険物施設の風水害による被害を軽減するための指導の推進について（通知）
		<p>危険物施設の事業者に対し、風水害対策ガイドラインの周知及び危険物施設の風水害による被害を低減するための指導推進について示したものを。</p>
R2. 6. 3	2 予危第 100 号 危険物課長通知	令和元年中の全国における危険物に係る事故に関する執務資料の送付について（通知）
		<p>総務省消防庁より、令和元年中の危険物に係る事故に関する執務資料が示されたもの。</p>
R2. 6. 12	2 予危第 110 号 予防部長通知	危険物の規制に関する政令別表第一及び同令別表第二の総務省令で定める物質及び数量を指定する省令の一部を改正する省令の公布について（通知）
		<p>危険物の規制に関する政令別表第一及び同令別表第二の総務省令で定める物質及び数量を指定する省令の一部を改正する省令が公布され、これに伴い、東京都総務局総合防災部より示されたもの。</p> <p><改正内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 三塩化アルミニウム及びこれを含有する製剤が追加

発信月日	文書番号等	概要
R2. 8. 31	2 予危第 194 号 危険物課長通知	がん具煙火に係る火薬類取締法の解釈について（通知）
		<p>令和2年6月に開催された全国一斉花火において、当庁管内で行われた煙火の打上げに際し、がん具煙火を連結させた消費が行われた。この消費が、煙火の消費に該当するか疑義が生じたため、東京都環境局より解釈が示されたもの。</p> <p><改正事項></p> <p>従来、火災予防条例第60条第2号に基づく煙火の打上げ届出の対象となる行為は、煙火（がん具用煙火を除く。）の打上げ又は仕掛けとなるが、次に掲げるがん具煙火の消費は、煙火の打上げ届出の対象となる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 がん具煙火を導火線（速火線含む）により連結して消費する行為 2 がん具煙火に電気導火線を用いて電気点火して消費する行為
R2. 9. 16	2 予危第 227 号 予防部長通知	「ロケ撮影の円滑な実施のためのガイドライン」の周知等について（通知）
		<p>映像作品は日本の重要なコンテンツであり、ロケ撮影の際には、映像製作者等への支援を行う非営利公的機関であるフィルムコミッション等との手続きを円滑に行う必要があることから、今般、ロケ撮影の誘致を更に推進するため、内閣府、警察庁、消防庁、国土交通省及び文化庁の連名によるガイドラインが制定されたもの。</p>
R2. 9. 28	2 予危第 266 号 危険物課長通知	危険物規制事務に関する執務資料（移動タンク貯蔵所における事故防止）の送付について（通知）
		<p>愛知県一宮市内の名神高速道路において、走行中の移動タンク貯蔵所から出火し、移動貯蔵タンクの一部が破裂する火災が発生したことに伴い、総務省消防庁から、移動タンク貯蔵所における事故防止に係る指導について示されたもの。</p>
R2. 10. 27	2 予危第 55 号 危険物課長通知	一般取扱所に該当する非常用発電設備の危険物取扱者による遠隔監視等を行う施設について（通知）
		<p>危険物取扱者による遠隔監視等を行う対象事業者の施設について、示したもの。</p>

発信月日	文書番号等	概 要
R2. 10. 29	2 予危第 289 号 予 防 部 長 通 知	電源車配車に伴う震災時等における危険物の仮貯蔵又は仮取扱いの実施計画書の提出について（通知）
		震災等により広範囲にわたる停電が発生した場合、東京都は、災害対策上重要な施設に対して、電力会社に電源車の配車を要請することを計画しており、それに伴い、電力会社から管轄消防署に対し火災予防施行規程第3条第3項に基づく、実施計画書が提出されることを示したもの。
R2. 11. 5	2 予危第 321 号 予 防 部 長 通 知	消毒用アルコールの貯蔵に係る運用について（通知）
		指定数量未満の消毒用アルコールの貯蔵に係る安全対策等について検討し、その運用要領を定めたもの。
R2. 11. 19	2 予危第 346 号 予 防 部 長 通 知	危険物関係事務処理手引書の一部改正について（通知）
		危険物関係事務処理手引書を一部改正し、石油コンビナート等災害防止法に基づく事務処理要領のうち、防災要員の人数に係る審査方法等について新たに定めたもの。 <改正概要> 特定事業所において、防災要員が行う防災活動における作業の省力化に資する装置・機械器具を有し、又は搭載した防災資機材等を導入することにより、石油コンビナート等災害防止法施行令第7条第6項を適用する場合の防災要員の人数に係る審査方法等について、第16、5、(3)に新たに事務処理要領を追加した。
R3. 1. 7	2 予危第 381 号 予 防 部 長 通 知	消毒用アルコールの貯蔵に係る運用についての質疑回答について（通知）
		消毒用アルコールの貯蔵に係る運用について（令和2年11月5日予危第321号予防部長通知）に基づく質疑回答をまとめたもの。
R3. 2. 9	2 予危第 438 号 予 防 部 長 通 知	検知層を有する縦置円筒型地下貯蔵タンクの設置について（通知）
		タンク製造者から検知層を有する縦置円筒型地下貯蔵タンクを開発したとの相談が寄せられたが、当該タンクには消防法令上適合していない部分があったため、予防技術検討委員会により検討した結果を受け、取り扱いを示したもの。

発信月日	文書番号等	概 要
R3. 2. 26	2 予危第 418 号 予防部長通知	危険物施設の審査基準の一部改正について（通知）
		危険物施設の審査基準の一部改正を示したもの。
R3. 3. 30	2 予危第 517 号 危険物課長通知	令和 2 年中の危険物施設等における事故概要について（通知）
		令和 2 年中の危険物施設等における事故概要を取りまとめたもの。
R3. 3. 31	2 予危第 513 号 予防部長通知	危険物関係事務処理手引書の一部改正について（通知）
		東京消防庁火災予防規程等及び東京消防庁火災予防規程事務処理要綱等の改正について（令和 3 年 3 月 23 日 2 予予第 1594 号予防部長依命通達）が示されたことから、危険物関係事務処理手引書の一部を改正したことについて示したもの。
R3. 3. 31	2 予危第 525 号 予防部長通知	東京 2020 大会の競技会場等に設置される仮設発電施設の安全対策の一部改正について（通知）
		東京 2020 大会の競技会場等に設置される仮設発電施設の安全対策の改正について（令和 2 年 3 月 31 日 31 予危第 774 号予防部長通知）において想定していない設置形態等の仮設発電施設が新たに設置されることが判明したことから、新たな設置形態に対応する特例要件を示したもの。

危険物行政の現況

(令和2年度)

編集

令和3年11月

東京消防庁予防部危険物課

東京都千代田区大手町一丁目3番5号

電話 03(3212)2111 (代表)
